

令和6年度  
鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
第1回全体会

令和6年8月23日（金）14：00～16：00

於 こすもす館 多目的ホール

令和6年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
第一回全体会

令和6年8月23日（金） こすもす館多目的ホール

<議題>

1. 鳥栖・三養基地域各種相談活動報告について

- 1) 鳥栖・三養基地域 相談支援センター基本相談（委託相談）及びその他の業務の実績報告  
・基本相談実績：令和5年度年間及び令和6年度4月～7月の4ヶ月間
- 2) 鳥栖・三養基地域虐待防止センター事業の実績報告について  
・事業実績：令和5年度年間及び令和6年度4月～7月の4ヶ月間
- 3) 地域生活支援拠点事業の実績報告  
・事業実績：令和5年度年間及び令和6年度4月～7月の4ヶ月間
- 4) 佐賀県東部圏域（市町別）指定特定相談及び指定一般相談の実績報告  
・令和5年度年間及び令和6年度4月～6月の3ヶ月間

2. 各部会、協議会からの報告について

- 1) 令和5年度事業報告
- 2) 令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会事業計画説明（各専門部会長、協議会長より）
  - ①運営事務会議、全体会、定例会
  - ②地域生活支援拠点検討会      ③こども部会
  - ④こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ
  - ⑤くらしの支援部会 生活の場協議会
  - ⑥くらしの支援部会 地域移行・退院促進協議会
  - ⑦就労支援部会      ⑧障害者差別解消支援地域協議会
  - ⑨相談支援部会      ⑩令和6年度地域協議会組織図および年間会議開催日程表

3. 圏域内の相談支援活動における課題の報告

- ・相談活動から見えてくる地域課題

4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

- ・佐賀県相談支援従事者初任者研修集合調査について
- ・児童発達支援センター中核機関について

5. その他報告事項等について

- ・地域資源の紹介
- ・お知らせ、意見交換

キヤッチ 相談支援活動実績報告書【令和5年4月～令和6年3月】

1 令和5年4月～令和6年3月の活動内容について(特記事項、利用者の声、自己評価、今後の方針等)

- 新規相談 139名(内児50名)【主な相談元:本人、ご家族からの相談、医療機関、行政機関、関係機関(委託相談、計画相談等)】
- 主な相談ケース:①発達障害がある20代男性。通院手段に課題があり、主治医や訪問看護と連携を行い医療に繋げている。一人暮らしで、日々の不安に対して複数の事業所で連携して寄り添う支援を実施している。②軽度知的障害と発達障害がある20代男性。執行猶予中で地域生活定着支援センターが介入し、住む場所、就労、金銭管理等を連携しながら支援を行っていた。しかし、窃盗事件を起こし警察に拘留されたケース。③長年引きこもり状態であった40代女性。初めは支援に対する拒否が見られ一時命の危機があった。医療と家族の協力で治療を開始し、現在は入院から訓練施設に移り今後の生活に向けた準備を開始している。
- その他主だった相談:不安解消のための電話相談・家族全体への支援が必要な家庭に対し、各種行政、専門機関(こども、母子、高齢福祉等)が連携して支援を行うケースの増加。一人暮らしの方に対する見守りのための訪問支援の実施。
- 虐待ケース対応7名対応・地域定着支援2名対応
- 他圏域援護自治体相談対応ケース 325件〔※他圏域援護自治体新規ケース 11件〕(実績含まず)

2 令和5年4月～令和6年3月活動実績報告

①支援方法別

|                         | 訪問    | 来所  | 同行 | 電話    | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計      |
|-------------------------|-------|-----|----|-------|-----|--------|--------|--------|-----|--------|
| 障がい者<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 1,828 | 392 |    | 3,322 | 421 | 222    | 3,990  |        |     | 10,175 |
| 障がい児<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 143   | 70  |    | 138   | 39  | 23     | 379    |        |     | 792    |
|                         | 1,971 | 462 |    | 3,460 | 460 | 245    | 4,369  |        |     | 10,967 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体    |   | 重心 |   | 知的    |    | 精神    |    | 発達    |     | 高次脳機能 |     | 難病  |     | その他 |     | 計      |     |
|------------------------------|-------|---|----|---|-------|----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 414   | 1 | 1  |   | 507   | 30 | 602   | 5  | 238   | 322 | 40    |     | 97  |     | 97  | 66  | 1,996  | 424 |
| 障がい・病状理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 399   |   |    |   | 861   | 8  | 2,549 | 4  | 303   | 87  | 8     |     | 123 |     | 299 | 34  | 4,542  | 133 |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     | 159   |   |    |   | 314   | 5  | 624   | 2  | 314   | 35  | 2     |     | 16  |     | 91  | 23  | 1,520  | 65  |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 4     |   |    |   | 21    |    | 78    |    | 3     | 2   | 1     |     |     |     | 14  | 1   | 121    | 3   |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |       | 1 |    |   | 3     | 3  | 5     |    | 5     | 87  | 1     |     |     | 1   | 3   | 6   | 17     | 98  |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 48    |   |    |   | 289   |    | 287   |    | 51    | 32  | 1     |     | 12  |     | 47  | 1   | 735    | 33  |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     | 57    |   |    |   | 160   |    | 114   |    | 73    |     |       |     | 3   |     | 9   |     | 416    |     |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      | 16    |   |    |   | 38    |    | 29    |    | 22    |     |       |     | 2   |     | 19  |     | 126    |     |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        | 29    |   |    |   | 101   |    | 24    |    | 56    | 1   | 2     |     |     |     | 4   |     | 216    | 1   |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |       |   |    |   | 30    |    | 19    |    | 3     |     |       |     |     |     | 1   |     | 53     |     |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      | 22    |   |    |   | 58    |    | 38    |    | 10    | 12  |       |     | 1   |     | 8   |     | 137    | 12  |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       | 49    |   | 8  |   | 106   | 15 | 103   | 2  | 11    | 4   | 1     |     | 6   |     | 12  | 2   | 296    | 23  |
| 計                            | 1,197 | 2 | 9  |   | 2,488 | 61 | 4,472 | 13 | 1,089 | 582 | 56    |     | 260 | 1   | 604 | 133 | 10,175 | 792 |
| 相談実数(計)                      | 1,199 |   | 9  |   | 2,549 |    | 4,485 |    | 1,671 | 56  |       | 261 |     | 737 |     |     | 10,967 |     |
| 実人員                          | 者     | 児 | 者  | 児 | 者     | 児  | 者     | 児  | 者     | 児   | 者     | 児   | 者   | 児   | 者   | 児   | 者      | 児   |
| 実人数合計                        | 60    | 1 | 6  |   | 100   | 11 | 153   | 3  | 33    | 51  | 4     |     | 11  | 1   | 26  | 8   | 393    | 75  |
|                              | 61    |   | 6  |   | 111   |    | 156   |    | 84    | 4   |       | 12  |     | 34  |     |     | 468    |     |

1 4月～7月の活動内容について(特記事項、利用者の声、自己評価、今後の方針等)

●新規相談54名(内児童14名)【主な相談元:本人、ご家族・医療機関・関係機関(包括、ケアマネ)・行政機関など】  
 ●主な相談対応ケース:・自殺企図により緊急支援対応を行った20代発達障害男性。通院同行を重ね医療とつながり、生活に対する意欲の向上と日中活動の利用を開始できたケース。・長年支援とのつながりが無い発達障害の男性。B型の利用を希望されるが、自閉症の特性こだわりが強く利用までの手続きを受け入れられず、立腹、混乱がみられる。繰り返し説明を行い利用に向けて支援を進めているケース。・50代単身生活の女性で仕事や人間関係のストレスにより、体調を崩し入退院を繰り返していた。入院中より地域移行支援を使い、退院先の環境整備や、債務整理に係る支援を行っていたケース。  
 ●その他主だった相談内容:・日常生活、不安解消のための電話相談。・人との関りが難しい方への自宅訪問等継続的な支援を行い、医療や福祉サービスに繋げている。・就労支援、日中活動に関する相談、連携支援。  
 ●虐待ケース対応(5名[2名は6月末で対応終了]、97件対応)を含む  
 ●地域移行支援1名対応 地域定着支援2名対応 ●他圏域相談対応:63件(新規4件)【実績含まず】

2 4月～7月活動実績報告

①支援方法別

|                             | 訪問  | 来所  | 同行 | 電話    | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計     |
|-----------------------------|-----|-----|----|-------|-----|--------|--------|--------|-----|-------|
| 障がい者<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) | 829 | 195 |    | 1,013 | 263 | 74     | 1,565  |        |     | 3,939 |
| 障がい児<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) | 77  | 5   |    | 32    | 3   | 7      | 96     |        |     | 220   |
|                             | 906 | 200 |    | 1,045 | 266 | 81     | 1,661  |        |     | 4,159 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体  | 重心 | 知的   | 精神 | 発達   | 高次脳機能 | 難病  | その他 | 計  |     |   |      |     |   |
|------------------------------|-----|----|------|----|------|-------|-----|-----|----|-----|---|------|-----|---|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 218 |    | 257  | 28 | 377  | 198   | 33  | 5   | 28 | 73  | 3 | 1156 | 64  |   |
| 障がい・病状理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 113 |    | 377  | 11 | 523  | 116   | 59  | 3   | 29 | 115 |   | 1276 | 70  |   |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     | 60  |    | 141  | 4  | 202  | 116   | 7   | 1   | 6  | 34  | 3 | 560  | 14  |   |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 1   |    | 40   |    | 30   | 1     |     |     |    |     |   | 72   |     |   |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |     |    | 1    | 6  | 1    | 1     | 19  |     |    | 1   | 1 | 4    | 26  |   |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 26  |    | 67   | 4  | 96   | 32    | 12  |     |    | 25  |   | 246  | 16  |   |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     | 24  |    | 20   |    | 60   | 43    |     |     |    | 19  |   | 166  |     |   |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      | 5   |    | 26   | 6  | 14   | 3     |     |     | 2  | 11  |   | 61   | 6   |   |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        | 6   |    | 46   |    | 59   | 59    | 8   | 1   |    | 8   |   | 179  | 8   |   |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |     |    | 11   |    |      |       |     |     |    |     |   | 11   |     |   |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      | 63  |    | 18   | 10 | 16   | 4     | 1   |     |    | 1   |   | 102  | 11  |   |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       | 9   | 2  | 48   | 5  | 28   | 13    |     |     | 5  | 1   |   | 106  | 5   |   |
| 計                            | 525 | 2  | 1052 | 74 | 1406 | 586   | 139 | 10  | 70 | 288 | 7 | 3939 | 220 |   |
| 相談実数(計)                      | 525 | 2  | 1126 |    | 1406 | 725   |     | 10  | 70 | 295 |   | 4159 |     |   |
| 実人員                          | 者   | 児  | 者    | 児  | 者    | 児     | 者   | 児   | 者  | 児   | 者 | 児    | 者   | 児 |
|                              | 39  |    | 2    |    | 68   | 7     | 89  |     | 25 | 24  | 2 |      | 8   |   |
| 実人数合計                        | 39  |    | 2    |    | 75   |       | 89  |     | 49 |     | 2 |      | 8   |   |

若楠療育園 相談支援活動実績報告書【令和5年4月～令和6年3月】

1 活動内容について(特記事項、利用者の声、自己評価、今後の方針等)

●新規相談451件(検査希望140件)  
 ●紹介元:医療機関69件 幼保82件 学校65件 行政機関145件 その他90件  
 ●主な相談内容:児童発達支援・放課後等デイサービス・計画相談に関する相談 病院利用 障害理解や関わり方に関する相談 教育・保育・進路に関する相談 日常生活の諸問題 不安解消 療育に関する相談 短期入所に関する相談 福祉制度全般の紹介 日中一時支援 手帳申請に関する相談 居宅介護、通院等介助 特別児童扶養手当に関する相談 リハビリ 生活状況の確認 心の相談  
 ●その他:佐賀県相談支援事業連絡協議会・佐賀県自立支援協議会へ参加、中原特別支援学校「個別の教育支援計画」作成のための会議等へ参加

2 活動実績報告

①支援方法別

|                         | 訪問  | 来所 | 同行 | 電話  | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計     |
|-------------------------|-----|----|----|-----|-----|--------|--------|--------|-----|-------|
| 障がい者<br>(下段:うちピアカウンセラー) |     |    |    |     |     |        |        |        |     |       |
| 障がい児<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 116 | 33 | 17 | 910 | 17  | 22     | 121    | 280    |     | 1,516 |
|                         | 116 | 33 | 17 | 910 | 17  | 22     | 121    | 280    |     | 1,516 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体 | 重心 | 知的 | 精神 | 発達  | 高次脳機能 | 難病 | その他 | 計    |     |
|------------------------------|----|----|----|----|-----|-------|----|-----|------|-----|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |    | 60 | 8  | 591 |       | 12 | 326 | 997  |     |
| 障がい・病状理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |    |    |    | 24  |       |    | 153 | 177  |     |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    |    | 1  |    | 26  |       |    | 136 | 163  |     |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |    |    |    | 2   |       |    | 15  | 17   |     |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |    | 1  |    | 54  |       |    | 107 | 162  |     |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       |    |    |    |    |     |       |    |     |      |     |
| 計<br>(下段:うちピアカウンセラー)         |    |    | 62 | 8  | 697 |       | 12 | 737 | 1516 |     |
| 実人員<br>(下段:うちピアカウンセラー)       | 者  | 児  | 者  | 児  | 者   | 児     | 者  | 児   | 者    | 児   |
|                              |    |    |    | 18 | 3   | 243   |    | 2   | 478  | 744 |

若楠療育園 相談支援活動実績報告書【令和6年4月～令和6年7月】

1 令和6年4月～令和6年7月の活動内容について(特記事項等)

●新規相談178件(検査希望61件)  
 ●紹介元:医療機関7件 幼保58件 学校33件 行政機関41件 その他39件  
 ●主な相談内容:児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、計画相談に関する相談 病院利用 障害理解や関わり方に関する相談 教育・保育・進路に関する相談 訪問看護 福祉制度全般に関する相談 リハビリ 手帳申請に関する相談 短期入所 食事・栄養についての相談 不安解消 家族に関する相談  
 ●主な相談対応ケース:・福祉サービスの利用を検討されている3歳～5歳児の保護者からの相談・虐待の疑いがある家庭、児童の相談・母子家庭で登校時送迎が必要だったり帰宅後の対応を行ったりすることで保護者の就労面に制限があり生活が困窮している相談・転入予定にある児童のサービス調整や各機関への繋ぎ支援などの相談

2 令和6年4月～令和6年7月活動実績報告

①支援方法別

|                             | 訪問 | 来所 | 同行 | 電話  | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計   |
|-----------------------------|----|----|----|-----|-----|--------|--------|--------|-----|-----|
| 障がい者<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) |    |    |    |     |     |        |        |        |     |     |
| 障がい児<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) | 31 | 30 | 1  | 345 | 7   | 5      | 24     | 81     |     | 524 |
|                             | 31 | 30 | 1  | 345 | 7   | 5      | 24     | 81     |     | 524 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体 |   | 重心 |    | 知的 |   | 精神 |   | 発達 |     | 高次脳機能 |   | 難病 |   | その他 |     | 計 |     |
|------------------------------|----|---|----|----|----|---|----|---|----|-----|-------|---|----|---|-----|-----|---|-----|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    | 4 |    | 2  |    | 6 |    |   |    | 111 |       |   |    |   |     | 182 |   | 305 |
| 障がい・病状理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |   |    |    |    |   |    |   |    | 5   |       |   |    |   |     | 69  |   | 74  |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    | 2 |    | 9  |    | 2 |    |   |    | 17  |       |   |    |   |     | 64  |   | 94  |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     | 1   |   | 1   |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |   |    |    |    |   |    |   |    | 14  |       |   |    |   |     | 31  |   | 45  |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     | 5   |   | 5   |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       |    |   |    |    |    |   |    |   |    |     |       |   |    |   |     |     |   |     |
| 計<br>(下段:うちピアカウンセラー)         |    | 6 |    | 11 |    | 8 |    |   |    | 147 |       |   |    |   |     | 352 |   | 524 |
| 実人員<br>(下段:うちピアカウンセラー)       | 者  | 児 | 者  | 児  | 者  | 児 | 者  | 児 | 者  | 児   | 者     | 児 | 者  | 児 | 者   | 児   | 者 | 児   |
|                              |    | 2 |    | 1  |    | 6 |    |   |    | 56  |       |   |    |   |     | 221 |   | 286 |

1 令和5年4月～令和6年3月の活動内容について(特記事項、利用者の声、自己評価、今後の方針等)

- 新規相談 126件【主な相談元:本人、家族、医療機関、行政機関、関係機関】
- 主な相談対応ケース:医療連携(患者の入退院支援、受診支援・同行、デイケア利用支援、往診サポート)
- その他主だった相談:障害福祉サービスの利用支援(情報提供、事業所見学同行、定着支援)、手続きサポート。  
社会福祉協議会連携ケース(引きこもり者宅訪問、フードバンク、あんしんサポート等)  
就労支援(就労継続支援A型・B型事業所利用支援、就労継続のための職場・自宅訪問)
- 圏域外利用者からの相談対応 560件【※新規ケース 13件】(実績含まず)  
医療観察法、基幹相談支援センターの待機期間

2 令和5年4月～令和6年3月動実績報告

①支援方法別

|                             | 訪問  | 来所 | 同行  | 電話  | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計     |
|-----------------------------|-----|----|-----|-----|-----|--------|--------|--------|-----|-------|
| 障がい者<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) | 402 | 64 | 136 | 552 | 167 | 140    | 1,615  | 110    | 2   | 3,188 |
| 障がい児<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) |     |    |     | 5   |     |        | 2      | 1      |     | 8     |
|                             | 402 | 64 | 136 | 557 | 167 | 140    | 1,617  | 111    | 2   | 3,196 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体  | 重心  | 知的  | 精神     | 発達    | 高次脳機能 | 難病  | その他 | 計      |
|------------------------------|-----|-----|-----|--------|-------|-------|-----|-----|--------|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 4   |     | 103 | 608    | 98    | 7     |     | 5   | 825    |
| 障がい・病状理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 4   |     | 17  | 72     | 3     |       |     | 6   | 102    |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     | 5   |     | 21  | 1 943  | 3 44  | 9     |     | 102 | 3 1124 |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) |     |     | 6   | 160    | 13    |       |     | 25  | 204    |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |     |     |     | 39     |       | 1     |     | 7   | 46     |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) | 4   |     | 25  | 282    | 27    | 4     |     | 34  | 376    |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |     |     | 19  | 92     | 2     |       |     | 91  | 204    |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      | 1   |     | 8   | 43     | 4     |       |     | 11  | 67     |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        |     |     | 28  | 103    | 8     | 12    |     | 9   | 160    |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |     |     | 1   | 12     |       |       |     | 1   | 14     |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |     |     | 1   | 31     |       |       |     |     | 32     |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       |     |     | 22  | 12     |       |       |     |     | 34     |
| 計                            | 18  |     | 251 | 1 2397 | 3 199 | 1 32  |     | 291 | 3 3188 |
| 相談実数(計)                      | 18  |     | 252 | 2400   | 200   | 32    |     | 294 | 3196   |
| 実人員                          | 者 児 | 者 児 | 者 児 | 者 児    | 者 児   | 者 児   | 者 児 | 者 児 | 者 児    |
|                              | 6   |     | 46  | 1 434  | 1 23  | 2 5   |     | 55  | 1 569  |
| 実人数合計                        | 6   |     | 47  | 435    | 25    | 5     |     | 56  | 574    |

こころね 相談支援活動実績報告書【令和6年4月～7月】

1 令和6年4月～7月の活動内容について(特記事項、利用者の声、自己評価、今後の方針等)

- 新規相談 27名【主な相談元:本人、ご家族、医療機関、教育機関、関係機関、行政機関】  
(圏域外からの新規2件)
- 主な相談対応ケース:福祉サービス利用支援(グループホーム、就労継続支援事業所等の見学や申請手続き等)  
経済的問題により退去勧告を受け、トラブルにて受診中断した方へのGH入所・医療連携等。
- その他:生活保護導入(他機関連携、申請援助)、引きこもりの方の医療連携、生活支援、訪問等。  
解雇され経済的困窮した方への就労支援、障害年金受給のための手続き等。
- 圏域外利用者からの相談対応 121件(実績含まず)

2 令和6年4月～7月活動実績報告

①支援方法別

|                             | 訪問  | 来所 | 同行 | 電話  | メール | 個別支援会議 | 関係機関連絡 | 関係機関相談 | その他 | 計     |
|-----------------------------|-----|----|----|-----|-----|--------|--------|--------|-----|-------|
| 障がい者<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) | 133 | 25 | 84 | 203 | 62  | 57     | 473    | 22     |     | 1,059 |
| 障がい児<br>(下段:うちピア<br>カウンセラー) |     |    |    |     |     |        |        |        |     |       |
|                             | 133 | 25 | 84 | 203 | 62  | 57     | 473    | 22     |     | 1,059 |

②障がい種別・支援内容別

| 支援内容                         | 身体 |   | 重心 |   | 知的  |   | 精神  |   | 発達  |   | 高次脳機能 |   | 難病 |   | その他 |   | 計 |      |
|------------------------------|----|---|----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-------|---|----|---|-----|---|---|------|
| 福祉サービス利用<br>(下段:うちピアカウンセラー)  | 2  |   |    |   | 17  |   | 165 |   | 16  |   |       |   |    |   |     |   |   | 200  |
| 障がい・病理理解<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |   |    |   | 5   |   | 4   |   | 1   |   |       |   |    |   | 1   |   |   | 11   |
| 健康・医療<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    |   |    |   | 3   |   | 237 |   | 11  |   |       |   |    |   | 9   |   |   | 260  |
| 不安解消・情緒安定<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |   | 8   |   | 20  |   | 2   |   |       |   |    |   |     |   |   | 29   |
| 保育・教育・療育<br>(下段:うちピアカウンセラー)  |    |   |    |   |     |   |     |   |     |   |       |   |    |   |     |   |   |      |
| 家族関係・人間関係<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |   | 45  |   | 42  |   | 28  |   |       |   |    |   | 2   |   |   | 103  |
| 家計・経済<br>(下段:うちピアカウンセラー)     |    |   |    |   | 30  |   | 79  |   | 5   |   |       |   |    |   | 10  |   |   | 116  |
| 生活技術<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |   |    |   | 1   |   | 5   |   |     |   |       |   |    |   | 1   |   |   | 6    |
| 就労<br>(下段:うちピアカウンセラー)        |    |   |    |   | 36  |   | 37  |   |     |   |       |   |    |   |     |   |   | 65   |
| 社会参加・余暇活動<br>(下段:うちピアカウンセラー) |    |   |    |   | 1   |   | 2   |   | 3   |   |       |   |    |   |     |   |   | 6    |
| 権利擁護<br>(下段:うちピアカウンセラー)      |    |   |    |   |     |   | 1   |   |     |   |       |   |    |   |     |   |   | 1    |
| その他<br>(下段:うちピアカウンセラー)       |    |   |    |   |     |   |     |   |     |   |       |   |    |   |     |   |   |      |
| 計                            | 2  |   |    |   | 146 |   | 789 |   | 94  |   |       |   |    |   | 28  |   |   | 1059 |
| 相談実数(計)                      | 2  |   |    |   | 146 |   | 789 |   | 122 |   |       |   |    |   | 28  |   |   | 1059 |
| 実人員                          | 者  | 児 | 者  | 児 | 者   | 児 | 者   | 児 | 者   | 児 | 者     | 児 | 者  | 児 | 者   | 児 | 者 | 児    |
|                              | 1  |   |    |   | 16  |   | 163 |   | 12  |   |       |   |    |   | 9   |   |   | 201  |
| 実人数合計                        | 1  |   |    |   | 16  |   | 163 |   | 12  |   |       |   |    |   | 9   |   |   | 201  |



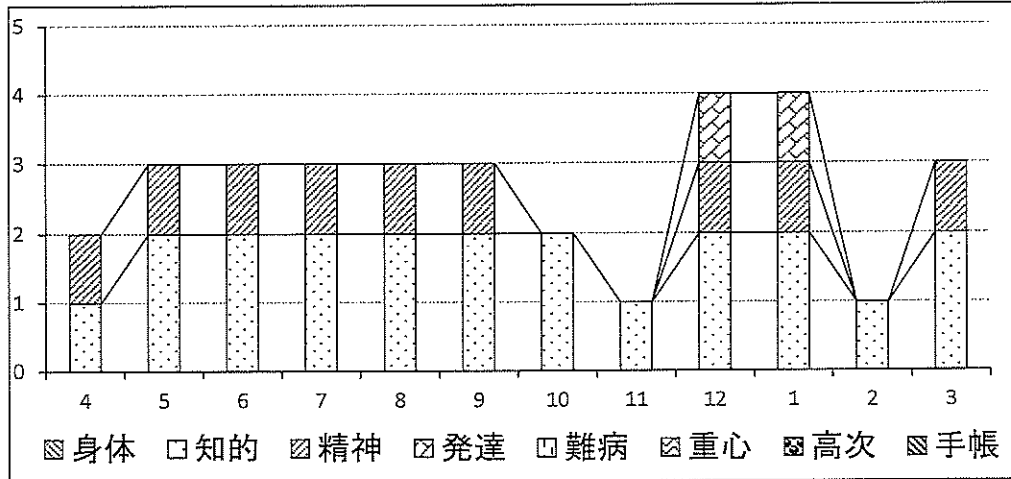
# 令和5年度虐待防止センター活動状況

(令和5年4月～令和6年3月まで)

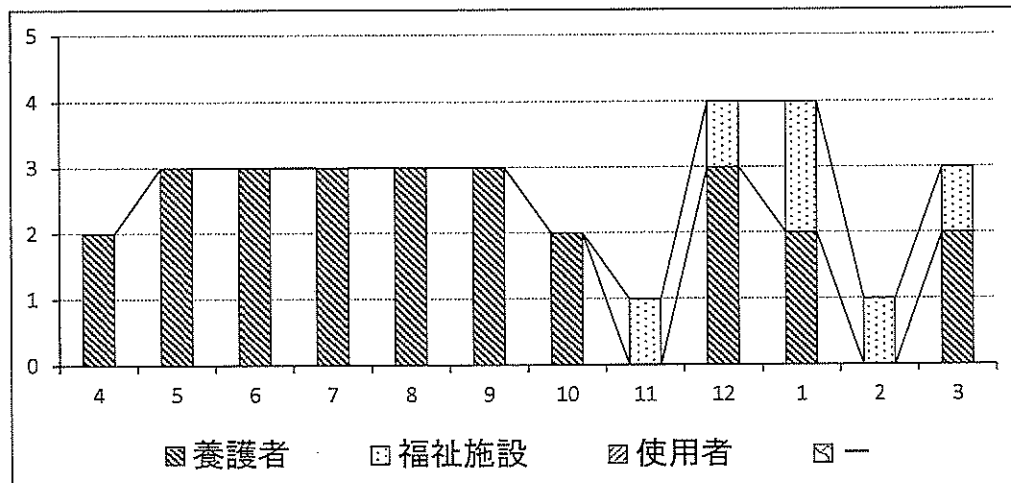
## 1 令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)の状況

- ① 虐待対応件数 134件
- ② 対象者:7名(内3名は前年度からの引継ぎ)
- ③ 期間中 新規通報:3件(2件虐待認定済み・1件は県への直接通報)他2件は行政へ直接通報後センターとして対応
- ④ 加害者:福祉施設3件 虐待類型:身体的1件、心理的2件、性的1件 障害種別:知的、発達 県への通報1件については虐待とは言い切れないが不適切な処遇として通報

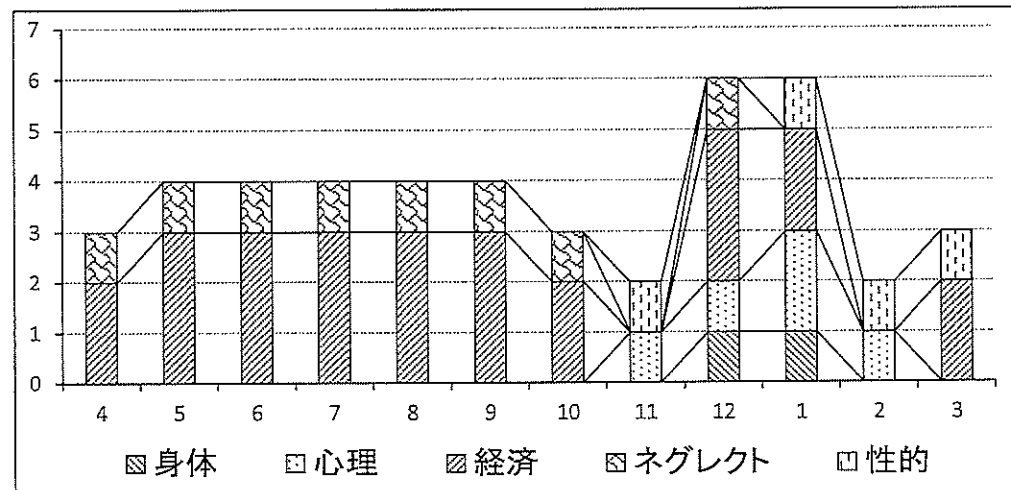
## 2 被害者の主障害

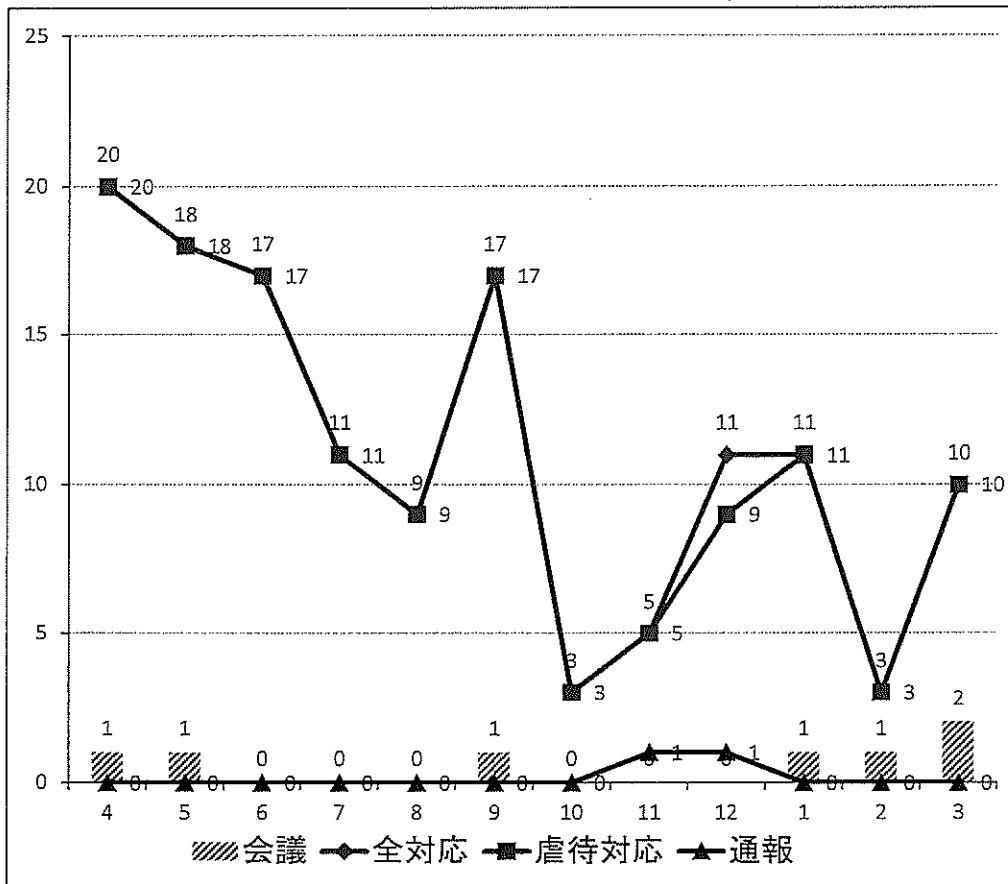


## 3 加害者



## 4 虐待の類型





6 対応時間帯(単位:件)

|    | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2 | 3  | 合計  |
|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|---|----|-----|
| 早朝 |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |    |     |
| 午前 | 10 | 7  | 7  | 2  | 5 | 8  | 1  | 1  | 1  | 6  | 1 | 4  | 53  |
| 午後 | 7  | 10 | 9  | 8  | 3 | 9  | 2  | 4  | 7  | 4  | 2 | 6  | 71  |
| 夜間 | 3  | 1  | 1  | 1  | 1 |    |    |    | 1  | 1  |   |    | 9   |
| 合計 | 20 | 18 | 17 | 11 | 9 | 17 | 3  | 5  | 9  | 11 | 3 | 10 | 133 |

他、県への直接通報1件(AM)

7 対応要領(単位:件)

|      | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2 | 3  | 合計  |
|------|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|---|----|-----|
| 来所   |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |    |     |
| 訪問   |    |    | 1  | 1  | 1 | 3  | 1  | 2  | 2  | 1  |   | 1  | 13  |
| 情報共有 | 14 | 11 | 16 | 9  | 8 | 7  | 2  | 2  | 5  | 9  | 1 |    | 84  |
| 調整   | 2  | 6  |    | 1  |   | 6  |    |    |    |    | 1 | 7  | 23  |
| 会議   | 1  | 1  |    |    |   | 1  |    |    |    | 1  | 1 | 2  | 7   |
| 電話   | 3  |    |    |    |   |    |    |    | 1  |    |   |    | 4   |
| 合計   | 20 | 18 | 17 | 11 | 9 | 17 | 3  | 4  | 8  | 11 | 3 | 10 | 131 |
| 通報   |    |    |    |    |   |    |    | 1  | 1  |    |   |    | 2   |

他、県への直接通報1件

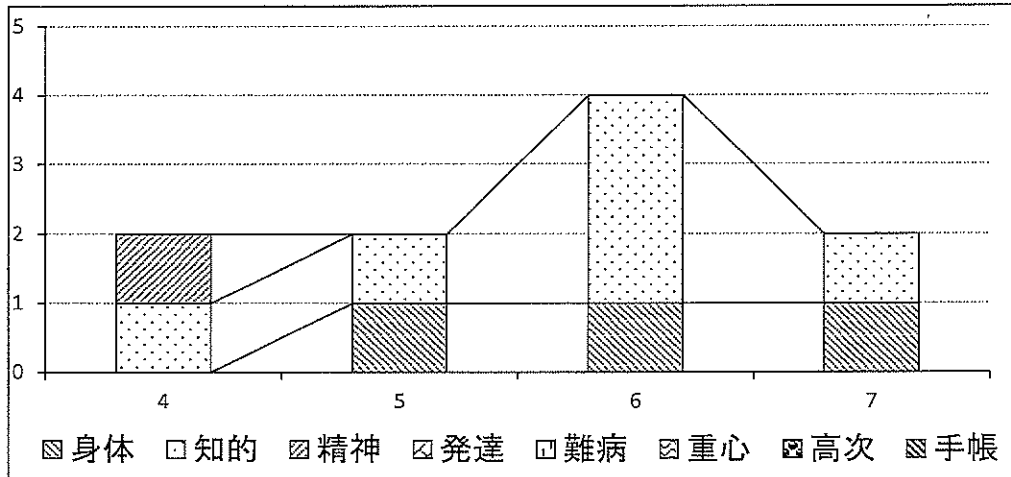
## 令和6年度虐待防止センター活動状況

(令和6年4月～令和6年7月まで)

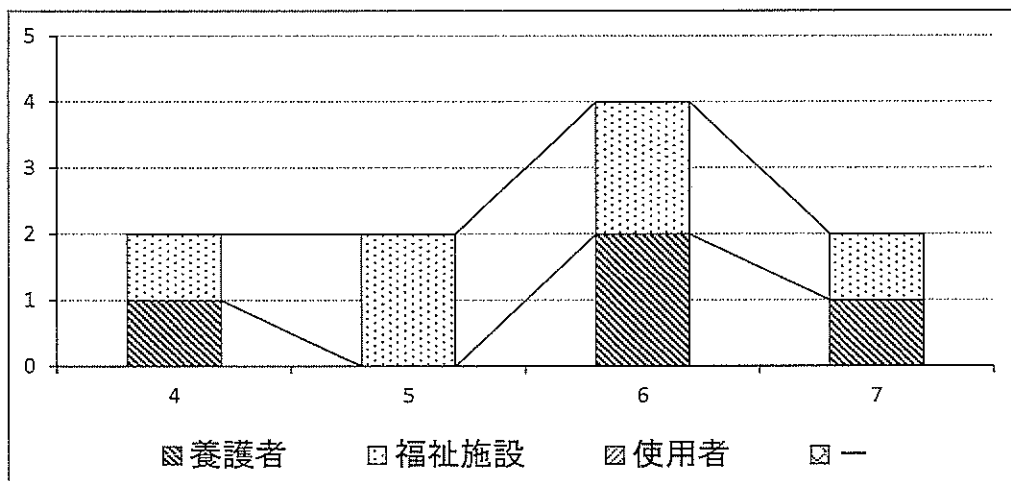
## 1 令和6年度(令和6年4月～令和6年7月)の状況

- ① 虐待対応件数 78件
- ② 対象者:5名(内4名は前年度からの引継ぎ・6月をもって2名対応終了)
- ③ 期間中 新規通報:1件(虐待の判断には至らず)
- ④ 加害者:福祉施設1件 虐待類型:身体的1件、心理的1件 障害種別:身体

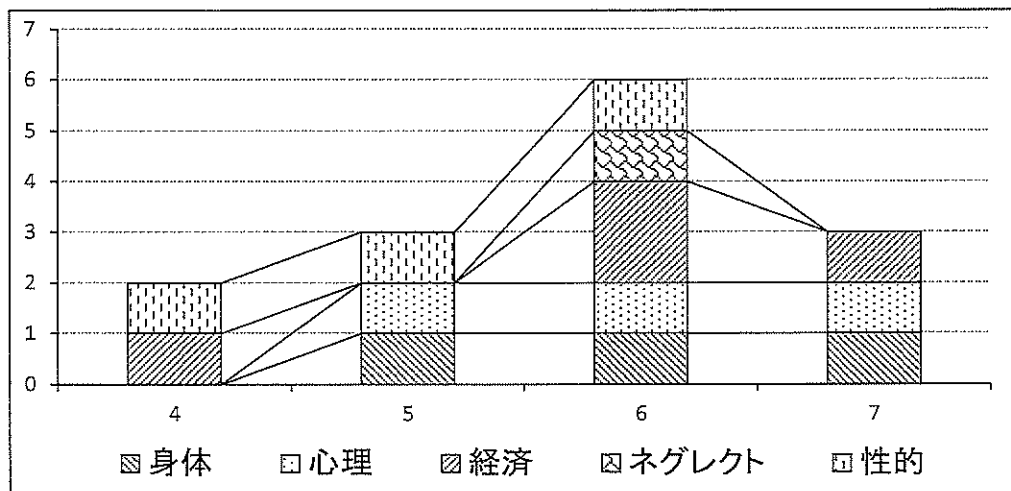
## 2 被害者の主障害

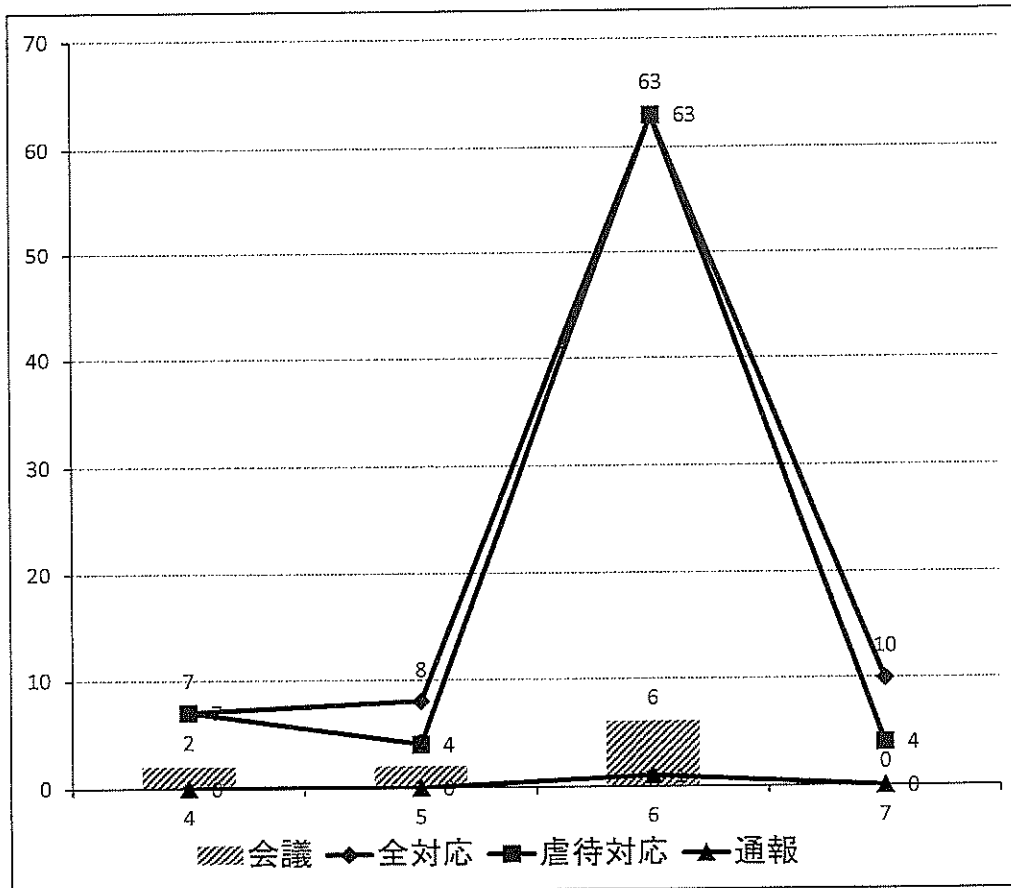


## 3 加害者



## 4 虐待の類型





6 対応時間帯(単位:件)

|    | 4 | 5 | 6  | 7 | 合計 |
|----|---|---|----|---|----|
| 早朝 |   |   |    |   |    |
| 午前 | 3 |   | 24 | 3 | 30 |
| 午後 | 4 | 4 | 38 | 1 | 47 |
| 夜間 |   |   | 1  |   | 1  |
| 合計 | 7 | 4 | 63 | 4 | 78 |

7 対応要領(単位:件)

|      | 4 | 5 | 6  | 7 | 合計 |
|------|---|---|----|---|----|
| 来所   |   |   |    |   |    |
| 訪問   |   | 2 | 2  |   | 4  |
| 情報共有 | 2 |   | 20 | 3 | 25 |
| 調整   | 3 |   | 29 |   | 32 |
| 会議   | 2 | 2 | 6  |   | 10 |
| 電話   |   |   | 5  | 1 | 6  |
| 合計   | 7 | 4 | 62 | 4 | 77 |
| 通報   |   |   | 1  |   | 1  |

## 地域生活支援拠点事業（緊急支援）の実績報告

### I 令和5年度実績(R5.4~R6.3)

- ・地域生活支援拠点での実績：1件・支援対象者：1名
- ・障害種別：精神1名（過去に緊急支援対応有り）
- ・対応時間：平日日中から夜間にかけての支援1件、
- ・要因：対象者の病状悪化に伴う対応1件（警察での保護及び、医療との連携）
- ・対応内容：精神科受診及び入院対応1件（キャッチでの移送支援含む）

### II 令和6年度実績(R6.4~R6.7)

- ・地域生活支援拠点での実績：3件・支援対象者：3名
- ・障害種別：知的2名 発達1名（3名とも新規での緊急支援対応）
- ・対応時間：土曜日早朝から日中にかけての支援1件、祝日夜間1件、平日夜間1件
- ・要 因：対象者の病状悪化に伴う対応1件（キャッチで対応及び、家族との連携）短期入所利用中の受診対応1件、グループホーム体験利用中の対応1件。
- ・対応内容：安否確認及び家族との連絡対応2件（キャッチでの移送支援含む）、発熱に伴う緊急受診対応1件（キャッチでの移送支援含む）。

### III 今回対応した緊急支援対応ケースにおける課題について

#### ① 本人、家族等も病識がなく、対応が複雑化するケース

- ・受診が繋がっていない。尚且つ対象者の病識がなく、通院や入院、服薬に拒否がみられた。受診の促しは基本的に家族が行う必要があるが、家族との関係が悪い、身寄りがない方など家族からの促しが難しい場合には対象者に関わる支援者で行うことがある。
- ・家族等がいても、対象者との関りができていなかったため、医療との連携が遅れるケースもある。情報提供を行うなど、まずは今の対象者の状況を家族等に知ってもらうことから始まり、継続的なアプローチが必要となる。
- 急変時を予測した情報収集が必要である。
- 緊急支援が発生する前から、支援が必要になることを予測し、コーディネーターや担当相談員だけではなく、多職種（警察を含む）が関りながら継続的な声掛け、受診への働きかけを行うことが必要である。

② キーパーソン不在、独居等の方で緊急支援が必要なケース

- ・キーパーソンがいない方への支援の多くは相談支援専門員等（コーディネーター）が担わなければならない。急変等で入院等が必要になる場合、身元保証人、身元引受人等が必要になるが、相談支援専門員（コーディネーター）で、判断処理することが難しい。
- ・病状悪化、急変時の移送や救急搬送後の自宅への帰宅の手段がない方へは相談支援専門員等（コーディネーター）へ依頼が入りやむを得ず対応（移送支援）を強いられることがある。

→キーパーソンの確認や、後見制度の利用を検討する必要がある。特に、身寄りがないケースでの精神科病院への入院には、市町村同意での医療保護入院を含め、圏域での統一したルールが必要である。制度の改正もあり、状況に合わせた行政との連携等柔軟な対応が必要になる。

※後見人の選定のためには市町村申し立てを含めた検討が必要になるが、要件が厳しくハードルが高い。しかし、早めに相談をしておくことが支援の鍵となる。

③ 短期入所等、福祉サービス利用中の受診及び緊急時の対応について

○短期入所利用中の発熱等受診対応について

- ・短期入所利用中は、受け入れ施設による受診対応が出来ない。今回のケースは保護者が入院中、ご兄弟もグループホーム利用中のため、家族での対応が難しい状況であった。40度近い発熱があり、新型コロナウイルス感染の疑いもあったため、施設より受診対応の依頼が入った。

→短期入所契約の時に、受診時の対応について事前の情報共有が必要であった。

→感染症罹患時の対応について(移送・保護先)支援者での共通理解が必要である。

○グループホーム体験利用時の離園対応について

- ・体験利用中であるため、基本情報が少なく、対象者の写真も無かった。その為、警察通報するにも情報が無かった。対象者が行きそうな場所も把握出来ておらず、探す場所の検討がつかない。

→緊急時に備えて、対象者の情報収集、情報共有は密に行う必要があった。

- 緊急支援における課題については今後の地域生活支援拠点検討会にて課題解消に向け協議を進めていきます。

## 佐賀県東部圏域市町別の指定特定・障害児相談支援事業相談 及び、指定一般相談支援実績報告書

◎令和5年度指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業実績表（年間実績）

<計画相談>

| 市・町  | 件数       | 合計      | 備考 |
|------|----------|---------|----|
| 鳥栖市  | 児 833 件  | 1,549 件 |    |
|      | 者 716 件  |         |    |
| みやき町 | 児 330 件  | 744 件   |    |
|      | 者 414 件  |         |    |
| 基山町  | 児 487 件  | 897 件   |    |
|      | 者 410 件  |         |    |
| 上峰町  | 児 153 件  | 479 件   |    |
|      | 者 326 件  |         |    |
| 合計   | 児 1803 件 | 3,669 件 |    |
|      | 者 1866 件 |         |    |

◎令和5年度指定一般相談支援事業実績表（年間実績）

（地域移行）

| 市・町  | 件数  | 備考 |
|------|-----|----|
| 鳥栖市  | 1 件 |    |
| みやき町 | 2 件 |    |
| 基山町  | 0 件 |    |
| 上峰町  | 0 件 |    |
| 合計   | 3 件 |    |

（地域定着）

| 市・町  | 件数  | 備考 |
|------|-----|----|
| 鳥栖市  | 1 件 |    |
| みやき町 | 0 件 |    |
| 基山町  | 1 件 |    |
| 上峰町  | 0 件 |    |
| 合計   | 2 件 |    |

◎令和6年度指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業実績表（4月～6月実績）

<計画相談>

| 市・町  | 件数      | 合計      | 備考 |
|------|---------|---------|----|
| 鳥栖市  | 児 423 件 | 831 件   |    |
|      | 者 408 件 |         |    |
| みやき町 | 児 206 件 | 362 件   |    |
|      | 者 156 件 |         |    |
| 基山町  | 児 173 件 | 281 件   |    |
|      | 者 108 件 |         |    |
| 上峰町  | 児 39 件  | 113 件   |    |
|      | 者 74 件  |         |    |
| 合計   | 児 841 件 | 1,587 件 |    |
|      | 者 746 件 |         |    |

◎令和6年度指定一般相談支援事業実績表（4月～6月実績）

（地域移行）

| 市・町  | 件数  | 備考 |
|------|-----|----|
| 鳥栖市  | 1 件 |    |
| みやき町 | 0 件 |    |
| 基山町  | 0 件 |    |
| 上峰町  | 0 件 |    |
| 合計   | 1 件 |    |

（地域定着）

| 市・町  | 件数  | 備考 |
|------|-----|----|
| 鳥栖市  | 1 件 |    |
| みやき町 | 0 件 |    |
| 基山町  | 0 件 |    |
| 上峰町  | 0 件 |    |
| 合計   | 1 件 |    |

※各数値は、支給決定された数でのカウント数となります。



鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
令和6年度 運営計画書

鳥栖・三養基地域自立支援協議会事務局

令和6年8月23日

## 令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営計画

地域会議（相談事業所にて定期的に開催される個別支援会議）から見えてきた課題について、下記運営要綱・要領に基づき総合会議（定例会議・全体会議）で共有し、地域への提言、障害理解の啓発、本人の自己実現に向けて地域のネットワーク支援づくり、地域生活のセーフティネットの強化（くらしの安全・安心）等を図っていきます。また、その他会議として運営事務会議及び専門部会（情報共有と地域課題の解決会議）の開催を行います。

総合会議や専門部会の運営については、活気ある街づくりに向けた活動となるよう会議の形骸化を避けるための工夫を行いつつ、その内容について運営事務会議の中で関係機関との十分な協議を行うことができるよう努めていきます。また専門部会では、今年も構成メンバーより部会長・副部会長を選出、地域の人材育成の強化を図るとともに地域課題解決に向けた検討、街づくりに向けた部会の充実等、各部会が活性化される活動を目指します。（一部部会につきましてはコアメンバー会議制をとり、部会を運営しています。）

令和5年度は5月に新型コロナウイルスが5類に移行になったことを機に多くの部会、協議会で対面開催を実施しており、研修会、事例検討会等の取り組みも再開しております。感染対策を継続しながら、協議会の発展に向け各種会議を実施する事が出来ました。顔が見える関係性を継続し、利用者の為、地域づくり・街づくりの為の協議会を開催していきます。

令和6年度の地域協議会各種会議開催の事務局業務（会議案内・連絡調整・資料作成・議事録作成等）につきましては、引き続き基幹型相談支援事業所の鳥栖・三養基地区総合相談支援センターキャッチが、代表事務局（鳥栖市）と連携を図りながら、事務局庶務業務遂行の役割を果たすこととします。

### （1）鳥栖・三養基地域自立支援協議会設置要綱

#### （設置）

第1条 鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

#### （目的）

第2条 協議会は、鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町に居住する障害者及び障害児に関する中立・公正な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

#### （事業内容）

第3条 協議会は次に掲げる事業を行う。

- （1）委託相談支援事業者の運営評価に関すること。
- （2）困難事例への対応のあり方に関すること。

- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項。

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる職員をもって組織する。

相談支援事業所、福祉サービス事業所、障害者団体、権利擁護事業機関、特別支援学校、医療機関、公共職業安定所、市町、保健福祉事務所、その他協議会運営のために必要と認められる機関。

(会議)

第5条 会議は、地域会議、総合会議及び専門部会とする。

- 2 地域会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行うため、随時、迅速に開催することとし、関係市町の長が必要な機関を招集する。
- 3 総合会議は、相談支援事業の報告、地域会議で取り扱った相談支援等の報告、地域課題等の協議を行うため、定例会は原則として隔月ごとに、また、全体会は年2回程度開催することとし、事務局が属する機関の長が招集する。
- 4 専門部会は、専門的事項の調査・研究等を行うこととし、事務局の属する機関の長が必要な機関を招集する。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町において共同で処理する。

- 2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて鳥栖保健福祉事務所及び関係機関の参加を求め、事務局会議を開催するものとする。

(秘密の保持)

第7条 構成機関等の職員は、障害者等及びその家族の個人情報の保護に万全を期するとともに、第3条に規定する事業を行う上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

## (2) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営要領

### (地域会議)

第1条 地域会議の開催は、随時とする。

2 地域会議の内容は、個々のケース検討を行う。

3 地域会議の開催を必要とする案件を抱えた機関等は、原則として市町が委託する総合相談窓口連絡する。

4 総合相談窓口からの要請により、相談者の居住地を管轄する市町の長が必要とする関係機関に出席要請を行う。

5 相談事例については、総合会議への個人情報に伴う情報提供のための報告の承諾の可否を、当事者または保護者から文書で確認すること。

### (総合会議)

第2条 総合会議は年2回程度開催する全体会及び隔月ごとに開催する定例会で構成する。

2 総合会議の内容は、次のとおりとする。

(1) 委託相談支援事業者の活動報告に関すること。

(2) 地域会議での協議内容の報告に関すること。

(3) 障害者等の自立支援において、関係者に広く意見を求める事柄に関すること。

### (専門部会)

第3条 専門部会は、就労支援、障害児の療育支援、地域生活支援等個別の課題の協議を行うこととし、必要に応じて開催する。

### (その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び鳥栖保健福祉事務所の協議により定める。

### 附 則

この要領は、平成19年3月19日から施行する。

平成23年4月1日一部改正。

平成25年4月1日一部改正。

## (3) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会の組織活動体系

鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織体系図・・・別紙

#### (4) 運営事務会議及び地域生活支援拠点検討会

##### ✿運営事務会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年4回）

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 令和6年4月17日(水) 10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年7月17日(水) 10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年10月16日(水) 10:00~11:00 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和7年1月22日(水) 10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |

##### 2. 構成メンバーと内容

運営事務会議は、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町、地域自立支援協議会各専門部会長、委託相談事業所2機関及び基幹相談・委託相談支援事業所キャッチの14機関で構成されます。内容としては各専門部会から挙がってくる地域課題や自立支援協議会の運営に関する諸議事について協議します。キャッチとしては、代表事務局の鳥栖市と連携を図り、従来どおりの運営事務庶務業務に携わります。

会議開催につきましては極力開催を検討していきませんが、状況に応じた会議形態の変更も考えています。地域自立支援協議会の各会議が滞りなく実施されるよう検討を行っています。

##### ✿地域生活支援拠点検討会

##### 1. 令和5年度の活動報告

今年度は九州ろうきん NPO 助成金を活用し【障害がある方と共に暮らすひとつの方法】というテーマで地域研修を開催しました。障害があっても安心して暮らしていける地域について各々深く考えることができた研修となりました。今回、障害者差別解消支援地域協議会と協働し、この地域研修を開催するにあたり、実行委員会を立ちあげ内容の検討を行ってきました。地域からの参加者も多く、また多職種の参加もあり約200名の方が研修会に参加いただきました。地域生活支援拠点検討会として、地域づくりの新たな視点を伝えることができたのではないかと考えます。

あわせて、平成30年4月より、地域生活支援拠点を当圏域にも面的整備にて設置し、体制整備についての検討を重ねております。令和5年度の緊急支援対応は現在まで1件です。緊急支援にまでは挙げられませんが、関係者及び福祉サービス等の努力が実を結び、医療や地域との連携支援の中で、対象者が落ち着いた生活に戻れるようなケースも出てきています。ただ、現在挙げられているケースもあくまで表面に出てきた一部であると考えられます。対象者の状況も複雑になっており、他機関ともつながりを作る必要があるケースもでてきております。福祉だけで対応できないこともあるため、相談体制を広げながら、利用者が安心して暮らすことができる機能について検討を続けていきます。

地域生活支援拠点検討会は、引き続き障害があっても安心して暮らしていける地域、街づくりを目指すための基盤づくりについて今後必要な資源や課題について検討を行います。

## 2. 令和6年度の活動目標

地域生活支援拠点とは、「障害者の重度化、高齢化や『親なき後』に備えるとともに地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ものです。

令和6年度の地域生活支援拠点検討会は、この地域におけるニーズや課題の整理を行います。何がこの地域に必要なか当事者の声に耳を傾け、本人の意思決定を尊重し、検討を重ね地域の体制を強化していけるよう働きかけを行っていきます。

地域生活支援拠点等の整備にあたって必要な5つの機能【①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり】を他部会と連動しながら拠点機能づくりに今後も取り組みたいと思います。

課題整理から地域の資源づくりについて他部会や連携機関にも発信し、地域での取り組みについて実現化できるよう検討を重ねていきます。障害がある方が地域で安心して生活できる街づくりが身近になる一步を目指します。

## 3. 構成メンバー

○部会長 上峰町健康福祉課 中川 真生氏

下記に示す30機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度、部会長と検討協議を行いません。議案内容によって、他機関の参加も検討していきます。

<構成メンバー表>

|                 |            |             |
|-----------------|------------|-------------|
| 鳥栖市高齢障害福祉課      | みやき町子育て福祉課 | 基山町福祉課      |
| 上峰町健康福祉課        | 鳥栖保健福祉事務所  | 若木園         |
| 社会福祉法人かだん       | アライブたしろの大地 | グリーンファーム山浦  |
| マリーズハウス         | 寿楽園        | 若楠療育園       |
| クレア             | 光風会病院      | earth color |
| 青葉園             | てらすやぶ      | らいふステージ     |
| 希望の家            | 東佐賀病院      | ぱれっと        |
| モチノキ            | びすけっと鳥栖    | 太陽の郷        |
| 大船宿舎            |            |             |
| しょうがい生活支援の会すみか  |            |             |
| 発達障害者支援センター結    |            |             |
| 訪問看護ステーション ひかりあ |            |             |
| 相談支援センターこころね    |            |             |
| 総合相談支援センターキャッチ  |            |             |

#### 4. 令和6年度会議開催日程（年5回）

|  |               |
|--|---------------|
| 令和6年4月24日(水) 13:30~15:30                           | 鳥栖市役所会議室      |
| 令和6年6月26日(水) 13:30~15:30                           | 鳥栖市役所会議室      |
| 令和6年10月23日(水) 13:30~15:30<br>(障害者差別解消支援地域協議会と合同開催) | 上峰町民センター2階会議室 |
| 令和6年12月25日(水) 13:30~15:30                          | 鳥栖市役所会議室      |
| 令和7年2月5日(水) 13:30~15:30                            | 鳥栖市役所会議室      |

#### (5) 全体会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年2回）

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 令和6年8月23日(金) 14:00~16:00 | こすもす館多目的ホール |
| 令和7年2月21日(金) 14:00~16:00 | こすもす館多目的ホール |

##### 2. 構成メンバーと内容

県内、圏域内の行政・教育・医療・福祉・企業等の関係機関 214 機関で構成します。

内容としては相談活動実績をはじめとする圏域内の情報や課題の共有、検討案件の協議、意見等の聴取を行います。

また新規事業所等が開設された場合やメンバー変更が必要となった場合は、その都度運営事務会議で検討を行ない決定します。

#### (6) 定例会議

##### 1. 令和6年度会議開催日程（年4回）

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 令和6年4月17日(水) 11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年7月17日(水) 11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年10月16日(水) 11:00~12:00 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和7年1月22日(水) 11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |

##### 2. 構成メンバー及び内容

行政・教育・医療、地域自立支援協議会各専門部会長、福祉等支援機関、委託相談 2 事業所に基幹相談支援センターキャッチを含めた 19 の関係機関で実施します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

内容については、相談活動の実績報告及び困難事例の検討、そこから見えてきた地域課題の共有等を行います。今まで、委託相談や圏域の相談支援事業所より事例を提供して頂いておりましたが、今後は各専門部会に対しても検討が必要なケースについて声掛けを行っていきます。

## (7) 各種専門部会の事業計画

### ◆ こども部会

#### 1. 令和5年度こども部会事業報告

今年度は地域の課題の掘り起こしを行いながら会議を進めていきました。第1回目は地域の課題・地域貢献・地域の子供たちとのかかわり・不登校児について討議を行いました。その中で不登校児の対応についての課題が多く聞かれています。

第2回目には不登校児についての事例発表と、教育委員会の古賀先生より状況報告をしていただき、現場の支援状況や課題についてグループワークをしています。意見では学校や幼稚園、保育園やそのほかの機関との連携を図っていくことが大事になってくることが挙げられました。

第3回目には不登校児だけでなく支援を行うにあたり関係機関との連携の必要性がある事から放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所、学校、幼稚園、保育園、学童、教育委員会、スクールワーカー、ソーシャルワーカーなど広く声掛けし、支援者ネットワークづくりの場を作りました。当日は200名ほどの方々が参加され事業所の紹介や横のつながりを作る機会ができました。

第4回目は児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が多く、新規の利用ができない状況にある事から、療育事業所の卒業のあり方をどのように進めていくのか意見を出し合いました。また、福祉サービスではない地域でのこども達を支えるための資源についての話し合いをしました。話の中では家族支援として最も大切な資源であるショートステイ事業所がまだまだ少ない事も課題になっており、こども部会でも何かできることがないかを今後検討していく必要性を感じています。

今後の課題としては、参加メンバーが放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所が中心となり、学校関係や保育、幼稚園等の関係機関との連携や交流の場を設けることができているという課題が挙げられます。また、設定された日時に会議への参加できない事業所が多い為、テーマごとに合わせた柔軟な参加の呼びかけ、方法について検討していく必要があると考えます。

#### 2. 令和6年度の活動目標

令和6年度は自立支援協議会の目的である“情報機能・調整機能・開発機能・教育機能”を中心とし、各事業所の支援向上の為の情報共有やケース検討、また行政・教育・医療との連携の為のディスカッションを行います。

第1回目は法改正後の児童発達支援、放課後等デイサービス等の今後の展望を考える

第2回目は行政・教育・医療・福祉から見た地域の実情を知り、地域の充実度を図る。

第3回目は関係機関との連携を考える。

第4回目はケース検討による支援力向上と利用者の情報共有、地域資源の確認。

以上を予定しております。



### 3. 構成メンバー

○部会長 叶 axy 松尾 藍氏

○副部会長 たっちキッズ 伊藤 裕太氏 Kids-House にじいろ 山口 千鶴氏

下記に示す 80 機関(随時参加メンバーを含まず)で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

|                 |                  |                       |
|-----------------|------------------|-----------------------|
| 鳥栖市高齢障害福祉課      | 基山町福祉課           | みやき町子育て福祉課            |
| 上峰町健康福祉課        | 鳥栖市教育委員会         | 基山町教育委員会              |
| みやき町教育委員会       | 上峰町教育委員会         | 鳥栖市保健センター             |
| 鳥栖市手をつなぐ育成会     | 鳥栖保健福祉事務所        | みやき町北茂安保健センター         |
| みやき町手をつなぐ育成会    | 中原特別支援学校         | 中原特別支援学校 田代分校         |
| 大和特別支援学校        | 金立特別支援学校         | 若楠療育園                 |
| わか              | ひかり園             | 若木園                   |
| カラース FC (2 事業所) | プリマヴェーラ          | こども発達支援むすびば           |
| 風の丘             | スマイル (2 事業所)     | たっちキッズ (6 事業所)        |
| 佐賀県療育支援センター     | キッズガーデン Seeds    | Like Pot (2 事業所)      |
| 愛えん             | 太陽のリハげんき         | こども発達支援ハウス 叶          |
| こどもプラス鳥栖教室      | エンカレッジ・ピタミン      | こどもステーションあそび家 (2 事業所) |
| 療育教室きらり         | アース (4 事業所)      | 発達障害者支援センター結          |
| ミルキーウェイ         | コペルプラス鳥栖         | スタジオアンカンパニー           |
| みらい             | 放課後児童クラブゆう       | こども発達支援みるキー           |
| ガラバゴス           | ミライト鳥栖           | ピース                   |
| エール基山           | Kids-House にじいろ  | おおきな木                 |
| コーデイキッズ         | なないろ (2 事業所)     | 児童発達支援エール             |
| エコルドさがみやき教室     | あいあい             | ウィズユー (2 事業所)         |
| みらいスイッチ上峰       | パルキッズ            | アースルーム                |
| ウィズ             | Kids-Houses スマイル | ルースゼロ・ルースウノ           |
| momo club       | Liberty          | エールトレイン               |
| 発達相談支援 叶 axy    | エール鳥栖            | すてっぷ                  |
| milk            | がじゅまる            | デイサービス家族              |
| ソアラ小郡           | キャッチ             |                       |
| 【随時参加メンバー】      |                  |                       |
| 地域の小学校          | 幼稚園・保育園          |                       |

#### 4. 令和6年度会議開催日程（年4回）

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 令和6年4月16日（火）10：00～11：30 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年7月11日（火）10：00～11：30 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年10月8日（火）10：00～11：30 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和7年1月14日（火）10：00～11：30 | 鳥栖市役所会議室 |

### ☆こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

#### 1. 令和5年度活動報告

令和5年度は、鳥栖・三養基地区の医療的ケア児の支援について全体的な底上げのため、佐賀県医療的ケア児支援センターに部会長をお願いしました。

今年度の主な会議は、医療的ケアの必要なお子さんの保育園や幼稚園の就園についてでした。課題として、鳥栖・三養基地区の幼稚園や保育園で医療的ケア児の方を就園に繋げることが難しい状況で自立支援協議会でも検討していく必要がありました。第1回は保健福祉事務所より小児慢性特定疾患の説明と鳥栖三養基地区の実情についてお話していただきました。第2回は各市町の医療的ケア児の状況報告と就園支援対象児の事例報告と検討を行いました。また、医療的ケア児の就園に係る支援体制について佐賀県こども未来課医療的ケア児担当より説明をしていただきました。第3回では、地域の保育園、幼稚園へ声掛けをして現場の状況を伺いながらグループワークを行いました。体調面の変化などのリスクがとても高く、保育士の負担や小児科を未経験の看護師が多数で不安が大きいという意見が多く聞かれています。また、受け入れの体制を整えるために、看護師派遣システムや児童発達支援との関わり交流などの案が出ました。地域の思いを形にするために、部会長、副部会長、事務局、保育関係の1市3町行政とコア会議を行い、情報共有を行いました。第4回も引き続き保育園にも参加していただき、3回目に出た課題に対して自立支援協議会でも行政と一緒に何ができるのかをグループワークで意見を出し合いました。意見では保育園幼稚園の先生や看護師さんの勉強の機会を作ってほしいというお話も多く出ていました。早速2月には医療的ケア児が通園している幼稚園を訪問する機会を作っています。

#### 2. 令和6年度活動目標

令和6年度も新型コロナウイルス対策を優先的に考えながら、開催を行います。具体的には医療的ケア児の理解を深め、ご家族とのつながりを作るための交流会を行いたいと考えています。また、令和5年度に引き続き就園、就学の受け入れのプロセスや体制について事例を通して検討を重ねていき、報酬改定と医療的ケア児に関する制度の情報共有や勉強会も行いたいと思います。令和6年度も医療的ケア児の居場所を広げていくための地域作りができるような協議を行っていきます。

### 3. 構成メンバー

- 部長 若楠療育園 徳永 涼子氏
- 副部長 佐賀県医療的ケア児支援センター 荒牧 順子氏

下記に示す 28 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

#### <構成メンバー表>

|            |                    |            |
|------------|--------------------|------------|
| 鳥栖市高齢障害福祉課 | みやき町子育て福祉課         | 基山町福祉課     |
| 上峰町健康福祉課   | 鳥栖保健福祉事務所          | 鳥栖市こども育成課  |
| みやき町こども未来課 | 基山町こども課            | 鳥栖市教育委員会   |
| 基山町教育委員会   | みやき町教育委員会          | 上峰町教育委員会   |
| 鳥栖市保健センター  | 基山町保健センター          | みやき町保健センター |
| 若楠療育園      | 中原特別支援学校           | ミルキーウェイ    |
| 訪問看護ふれあい   | あいぞら訪問看護ステーション     | 東佐賀病院      |
| みるキィー      | 聖マリア病院鳥栖訪問看護ステーション |            |
| おおきな木      | こどもデイサービス you 小郡   |            |
| バンビーノ      |                    |            |
| キャッチ       | 佐賀県医療的ケア児支援センター    |            |
|            |                    |            |
| 【随時参加メンバー】 |                    |            |
| 地域の小学校     | 幼稚園・保育園            |            |

### 4. 会議開催日程（年4回）

|               |             |          |
|---------------|-------------|----------|
| 令和6年6月27日（木）  | 9：30～11：00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年10月9日（水）  | 10：30～12：30 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年11月28日（木） | 9：30～11：00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和7年1月23日（木）  | 9：30～11：00  | 鳥栖市役所会議室 |

## ◆ 暮らしの支援部会

### ①生活の場協議会

#### 1. 令和5年度の活動と課題

暮らしの支援部会生活の場協議会は、今年度も顔のみえる関係づくりに力をいれ、地域で支援している事業所間のつながりを深めてきました。また、生活の場協議会以外の部会とも連携し、協議会の活性化を目指すため、居宅介護事業所にも声をかけ、地域の事例や困っていることなどの共有も行いました。

今年度は4回の活動を行っています。5月の第1回では、生活の場協議会に所属してい

る事業所でのグループディスカッションを行い、それぞれの事業所内で挙がっている課題や関心が高い事柄について意見交換を行いました。第2回では障害者差別解消支援地域協議会との合同開催で鳥栖市手をつなぐ育成会会長牧崎氏をお招きし、意思決定支援についての研修会を開催しました。第3回では九州ろうきん NPO 助成金事業にて鳥栖・三養基地区 第2回地域研修会を行い、福岡市にて強度行動障害者の支援を行っている「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の森口所長をお迎えし、この地域で重度障害がある方を受け入れるための支援や資源について検討する研修会を行いました。研修会ではこの地域で障害者福祉の現場に従事する多くの支援者が、多角的な視点から真剣にアイデアや意見を出し合いながらグループワークに取り組むことができました。

令和6年の2月に開催した第4回では、くらしの支援部会生活の場協議会と地域移行退院促進協議会の合同開催で措置入院となった精神障害のある方が、病院から地域へ移行する際の連携体制について協議しました。

この一年、目標としていた事業所間のつながりを作る取り組みを実施出来たのではないかと考えます。

## 2. 令和6年度活動目標

くらしの支援部会生活の場協議会は、この地域の“生活する場”について協議するため、他の協議会と共に考え、連携することが最も重要であると考えます。したがって、次年度以降も他の協議会と共に合同で勉強会を開催し、この地域について話し合い、課題の抽出及び共有することがカギであると思います。次年度も地域の繋がりづくりを強化し、他部会とも交流を深めながら、支援者間だけでなく、地域住民の方とも顔が見える関係性をつくっていきます。また、障害者理解の推進を目指し地域に向けての啓発活動等も行っていければと考えています。

令和5年度に開催された第1回 地域研修会でも題材となった津久井やまゆり園事件が、時間の流れと共に風化してしまわないように、その地域で暮らす方々の“生活の場”を襲った事件について、次年度も考える機会を継続して作っていく事に重要性を感じています。

令和6年度は、昨年行った地域研修会を土台に、横のつながりを拡大していけるようなネットワークづくりを行い、多様な方々が当たり前で暮らせる地域づくりに繋がる活動を続けていきます。

## 3. 構成メンバー

○会長 らいふステージ 中西 一貴氏

○副会長 enjoy 田中 耕二氏 みどりの杜 長 園美氏 大船宿舎 古賀 大士氏

下記に示す48機関で構成します。

※市町民生委員・児童委員連絡協議会とは、今後の参加について協議をしたいと考えています。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

|                 |                |                    |
|-----------------|----------------|--------------------|
| 鳥栖保健福祉事務所       | ぱれっと           | 寿楽園                |
| 鳥栖市保健センター       | earth color    | らいふステージ            |
| 北茂安保健センター       | 大島病院           | enjoy              |
| 基山町保健センター       | 光風会病院          | 青葉園                |
| 中原特別支援学校        | 松岡病院           | マリーズハウス            |
| てらすやぶ           | いぬお病院          | そわん                |
| クレア             | すえやす寮          | 社会福祉法人かだん          |
| コロニーみやき         | 太陽の郷           | アドバンス              |
| 風のつばき           | コスモス夢工房        | スイングフェイス           |
| あけぼのセンター        | 相談支援センター<br>翔朋 | あいぞら訪問看護<br>ステーション |
| 若楠療育園           | 朝日山学園          | 桜樹会 スマイルホーム        |
| 若木園             | 愛えん            | 在宅看護センターホットス       |
| 幸の花             | みどりの杜          | イマジン               |
| 花みずき            | 大船宿舎           | 未来夢                |
| 総合相談支援センター キャッチ | グリーンファーム山浦     |                    |
| 【随時参加メンバー】      |                |                    |
| 鳥栖市高齢障害福祉課      | みやき町子育て福祉課     | 基山町福祉課             |
| 上峰町健康福祉課        |                |                    |

4. 会議開催日程 (年4回)

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 令和6年5月9日(木) 14:30~16:00   | みやき町中原庁舎研修室 |
| 令和6年8月8日(木) 13:00~15:00   | 鳥栖市役所会議室    |
| (くらしの支援部会2協議会合同開催)        |             |
| 令和6年11月14日(木) 14:30~16:00 | 鳥栖市役所会議室    |
| 令和7年2月6日(木) 14:30~16:00   | 鳥栖市役所会議室    |

②地域移行・退院促進協議会

1. 令和5年度の活動と課題

令和4年度より、地域移行・退院促進協議会はコアメンバーを主体とした協議会運営を行っています。圏域の地域移行・退院促進の推進及び、障害者の地域生活支援の充実に向け、地域と医療の相互理解と連携を深め、協議会を運営することを目的としています。令和5年5月より、新型コロナウイルスが5類化したこともあり、今年度は対面で

の研修会や事例検討会等、今まで行えていなかった取り組みを実施することが出来ました。

第2回ではピアサポート研修会を開催いたしました。『ピアの視点から見る寄り添い方』というテーマにて佐賀市の地域活動支援センターぷらっとでピアサポート専門員として活躍されている青木裕史氏により、ご自身のピアとしての経験を基に現在の医療に対して感じること、利用者と関わる姿勢などを学ばせていただきました。日頃、利用者との関りで忘れてはいけない視点や姿勢についても気づかせていただく研修会になりました。第3回ではくらしの支援部会合同開催で、第2回鳥栖三養基地区地域研修会を生活の場協議会が主となって実施しました。

第4回にて例年行っておりました、措置入院者退院支援事業の事業報告、実績報告に合わせまして、今年度は事例検討会を実施しました(2協議会合同開催)。措置入院後の退院支援の視点だけでなく、親亡き後の支援者の課題、独り暮らしの生活支援、地域での精神障害者理解、本人の意思決定に基づいた退院先の検討等、課題が多岐にわたるケースにて検討を行いました。

昨今の精神障害者支援におきましては課題の多様化、重度化、深刻化もあり、各病院の退院支援の困難さや、地域で支えるための連携体制の構築が必須になっています。地域移行退院促進協議会では、今後も地域の困難事例に対して、連携して対応を検討していきます。

## 2. 令和6年度活動目標

今年度もコアメンバーを中心とした協議会運営を継続し、医療と地域の連携を深めていける取り組みを進めていきます。

令和6年度は改正精神保健福祉法の新しい事業が開始される予定になっております。制度の周知を進め、圏域での地域移行・退院促進の増進に向け、病院、福祉事業所に向けた支援に係る制度の活用について理解を深めていきます。また、地域移行支援の事例共有や、退院が難しいケースなど、地域で多くの課題を有する困難ケースについて事例検討会を実施していきたいと考えています。

障害者が地域で安心して生活を送るために、医療と福祉の連携は今や不可欠なものになっております。この協議会を通して、病院、行政、福祉事業所が顔の見える関係になり、日頃の支援がより良いものになるよう力を入れています。また、地域で多くの障害者が当たり前のように生活を送れることが、地域住民の障害者理解にもつながると考えます。

会議開催方法につきましては多くの機関の参加を促していくため、内容に合わせて実施します。また、他部会等との連携についても検討していきます。

## 3. 構成メンバー

- ・令和4年度から下記のコア会議メンバーに事務局キャッチを加えた体制で、協議会の運営を行います。

(会長、副会長を設けずコアメンバーを中心とした体制)

○コア会議構成メンバー

【医療】 いぬお病院 大島病院 光風会病院 松岡病院

【行政】 鳥栖保健福祉事務所 【地域】 太陽の郷 相談支援センターころね

下記に示す43機関で構成します。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

|                      |             |                |
|----------------------|-------------|----------------|
| 鳥栖保健福祉事務所            | いぬお病院       | 寿楽園            |
| 佐賀保護観察所              | 大島病院        | らいふステージ        |
| 鳥栖市保健センター            | 光風会病院       | enjoy          |
| 北茂安保健センター            | 松岡病院        | ぱれっと           |
| 基山町保健センター            | 中原特別支援学校    | マリーズハウス        |
| 風のつばさ                | earth color | キャリア・アカデミー鳥栖   |
| てらすやぶ                | そわん         | 社会福祉法人かだん      |
| クレア                  | コスモス夢工房     | アドバンス          |
| コロニーみやき              | 相談支援センター 翔朋 |                |
| 訪問看護ステーションひかりあ       |             | あいぞら訪問看護ステーション |
| 訪問看護ステーションデューン佐賀・鳥栖  |             | 在宅看護センターホットス   |
| 訪問看護ステーションサンフェイス     |             | グリーンファーム山浦     |
| 障害者就業・生活支援センターももしネット |             | 未来夢            |
| プラスワン訪問看護ステーション佐賀    |             | 相談支援センターころね    |
| 総合相談支援センター キャッチ      |             | 太陽の郷           |
| 【随時参加メンバー】           |             |                |
| 鳥栖市高齢障害福祉課           | みやき町子育て福祉課  | 基山町福祉課         |
| 上峰町健康福祉課             |             |                |

4. 会議開催日程（年4回）

令和6年5月9日(木) 13:00~14:30 みやき町中原庁舎研修室

令和6年8月8日(木) 13:00~15:00 鳥栖市役所会議室

（くらしの支援部会2協議会合同開催）

令和6年11月14日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室

令和7年2月6日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室

## ◆ 就労支援部会

### 1. 令和5年度の活動報告

新型コロナウイルスの影響でここ数年はオンラインでの開催や参加者数の減少がみられていましたが、今年度は多くの方にご参加いただき、以前の様な活気を部会全体として取り戻すことができたように感じています。第1回部会では令和4年度より義務化された虐待防止研修を「事業所内での虐待防止について」というテーマで虐待防止センターより講師をお招きして実施しました。障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等について、管理者や従事者等の理解を深めるとともに、各事業所内における対応方法を確認するきっかけとなった研修会となりました。

第2回は「利用者の高齢化に伴う課題への対応」を考えるため、各市町より「65歳に達する方の福祉サービス支給決定について」ご説明いただいた後、グループワークを実施し、事業所からの質問・意見の発表を行い、各事業所での今後のあるべき取り組みを広く共有できたと感じています。

第3回は「身体拘束等の適正化のための研修会」と「人員配置基準の取り扱い」について佐賀県障害福祉課を講師に迎え勉強会を実施しました。第4回は普段ご参加いただいている管理者、サビ管の方だけでなく現場で働く支援員の方にも広くご参加をいただき、各事業所の事例共有を行いました。ここ数年は情報発信や勉強会を中心に部会を行ってきましたが、昨年度に続き今年度もグループワークの実施や活発な意見交換を行う機会を作ることができました。また、昨年度に引き続き空き状況調査についても5月と11月に実施してキャッチ HP で公表する形をとらせていただきました。今後も事業所間の横のつながりを更に深め、利用者目線の就労支援の実現ができるような部会にしていきたいと考えています。

### 2. 令和6年度の活動目標

障害者の地域で働きたいという気持ちに寄り添い、その実現を後押しすることを目的として、就労支援の課題とニーズを知り、その解決策を考え、よりよい就労支援を目指していきます。そのために必要な情報の集約、勉強会の開催、支援者同士の意見交換、情報交換などの取り組みを継続して行っていきます。

詳しい内容につきましては検討を行ってまいります。利用者が抱える働きづらさの背景が多様化・複雑化していることが多くみられる昨今、様々な利用者に寄り添うことができる支援者づくりの一助となるよう関係機関の連携強化が必要であると感じます。つきましては就労支援部会として横のつながりをもって柔軟に連携し取り組みたいと考えます。また一昨年度から開始した利用空き状況調査に関しても、継続的に更新を行い情報発信していきます。

令和6年度においても事業所間での活発な意見交換を行い、情報共有を密に行うことで、利用者への支援の質、ならびに工賃を向上させることが出来るよう、就労支援事業所として求められる支援体制を考え、圏域の事業所全体で障害のある人たちが地域の一員としての役割を持ち、自分らしく活躍するため、安心して働ける環境づくりに取り組



んでいきたいと考えています。

### 3. 構成メンバー

○部会長 ミライズ 安部 淳一氏

○副部会長 未来夢 井手下 直樹氏 らいふステージ 坂本 理浩氏

下記に示す48機関で構成します。

部会構成メンバーについては、原則として参加希望事業所は受け入れていく方針で臨みます。また年度途中で新設された事業所についても同様とし、就労支援部会長の承認後、随時参加できるものとしします。尚、圏域外関係機関についてもご希望があれば参加の調整を行ないます。

#### <構成メンバー表>

|                        |                |             |
|------------------------|----------------|-------------|
| 【就労継続支援A型】             |                |             |
| マリーズハウス(A・B)           | 寿楽園            | 未来夢         |
| 地上のほし(A・B)             | プランツ鳥栖事業所      | ミライズ        |
| ウィルネス合同会社              | One Love       | 西九福祉会       |
| 【就労継続支援B型】             |                |             |
| あけぼのセンター               | NPO法人 全力疾走     | NPO わかば     |
| はな                     | ワークショップ アロハ    | ふれあいかん      |
| HARU                   | コロニーみやき        | コスモス夢工房     |
| 天心園                    | らいふステージ        | らしく         |
| はたらく家族                 | モチノキ           | PICFA       |
| そらいろ                   | ジョブタネ鳥栖        | なごみ         |
| ハナミズキ<br>(宮ノ陣病院)       | 虹の杜            | ふくろうの森      |
| 【就労移行支援】               |                |             |
| グリーンファーム山浦<br>(移行・B)   | デイキャリア久留米      |             |
| 【その他(行政、学校、その他)】       |                |             |
| 佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室     |                | 佐賀障害者職業センター |
| 鳥栖公共職業安定所              | 佐賀県立中原特別支援学校   | 佐賀県立盲学校     |
| アドバンス                  | 株)レナトゥス        | 夢気球         |
| 障害者就業・生活支援センター もしもしネット |                | 九千部学園       |
| 佐賀県生活自立支援センター          | 総合相談支援センターキャッチ |             |
| 【随時参加メンバー】             |                |             |
| 鳥栖市高齢障害福祉課             | みやき町子育て福祉課     |             |
| 基山町福祉課                 | 上峰町健康福祉課       |             |

#### 4. 会議開催日程（年4回）

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 令和6年6月4日（火）13：30～15：00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年9月3日（火）13：30～15：00  | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和6年12月3日（火）13：30～15：00 | 鳥栖市役所会議室 |
| 令和7年2月3日（月）13：30～15：00  | 鳥栖市役所会議室 |

### ◆ 障害者差別解消支援地域協議会

#### 1. 令和5年度の活動と課題

令和5年度は平成25年4月1日から鳥栖・三養基地区総合相談支援センターに虐待防止センター業務が委託され11年目となりました。

協議会は3回開催し、7月に「意思決定支援ガイドライン」についての勉強会、10月に鳥栖三養基地区地域研修会を実施しました。また、令和6年1月には圏域の虐待認定事例と、その後の支援についての好事例の報告と、各回障害者の権利擁護と課題検討を進める取り組みを行ってきました。

7月にくらしの支援部会生活の場協議会との合同開催にて、私たちが障害者に関わり、本人と共に意思の実現を目指すため理解しなければならない『意思決定支援』について、勉強会を実施しました。厚生労働省から提示されている『意思決定支援ガイドライン』の内容と活用方法について鳥栖市手をつなぐ育成会会長牧崎氏よりお話しいただき、まずは周知を行いました。今後は、具体的な圏域独自の活用方法など、各協議会と協働し、検討を進めていきたいと考えています。

10月には九州ろうきん NPO 助成事業を活用し、「障害がある方と共に暮らすひとつの方法」というテーマで、地域生活支援拠点検討会との合同開催にて鳥栖三養基地区地域研修会を開催いたしました。地域の方が重度障害者について知り、障害者理解を深める目的で、約200名の方が参加されました。民生委員の皆様にも多数ご参加いただき、今回障害者理解を深め、この地域で重度障害者の生活支援を考えていくための第一歩となる取り組みを実施することが出来たことを感じています。

令和6年1月の協議会では、圏域の虐待相談の実績、事例についても課題検討を行い、実際の虐待認定後の再発防止策、後見人の動きなど、対応することで見えた課題について今後の支援に活かすため圏域全体で共有を行っています。

今年度は障害者施設等の虐待通報、認定ケースが頻発しており、センターとして圏域の虐待防止に向けた研修、啓発の重要性を改めて感じています。今後も圏域の虐待防止や利用者の権利擁護に向けた取り組みを継続して取り組んでいきます。

#### 2. 令和6年度の活動目標

令和4年度より事業所での虐待防止研修が義務化し、圏域でも、虐待防止に対する意識の向上が図られています。しかし、一方で令和5年度におきましては圏域内施設等での虐

待通報、認定ケースが頻発しました。どのケースにおいても職員の虐待に対する認識の低さや、各施設の職員研修の重要性、継続的な虐待防止の意識向上を図るため虐待防止委員会の動きを含めた体制整備の重要性を感じました。

また、地域全体の『意思決定支援』への理解を深めるため、研修会等の啓発活動にも力を入れていきたいと考えています。協議会においては圏域独自の活用について検討を重ねていく予定にしています。日常のあらゆる場面で『意思決定支援』を大切にしながら支援を行うことが必要です。障害者の権利を守るために協議会での取り組みを地域全体に広げていければと思います。さらに、令和6年4月より障害者差別解消支援法における事業所による『合理的配慮』の義務化も始まります。日常生活の中から、障害のあるなしに関わらず共に生きる地域を作り、住みよい街づくりにつなげるため検討と地域に向けた発信を続けていきます。『意思決定支援』に関わる検討につきましては他の部会でも話題に挙がっているテーマになるので、今後、合同開催での研修会を含め、地域全体の理解を進めていければと考えます。

その他、虐待防止センターの実績報告、圏域内の現状と課題の共有を行っていきます。

### 3. 構成メンバー

- 協議会会長 司法書士法人州都綜合法務事務所 原 弘安氏
- 協議会副会長 基山町福祉課 久保山 聖応氏

下記に示す34機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要となった場合は、その都度検討を行いません。

#### <構成メンバー表>

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 佐賀県社会福祉士会          | 鳥栖保健福祉事務所           |
| 州都綜合法務事務所          | 鳥栖警察署生活安全課          |
| 鳥栖市高齢障害福祉課         | 基山町福祉課              |
| みやき町子育て福祉課         | 上峰町健康福祉課            |
| 鳥栖市社会福祉協議会         | 基山町社会福祉協議会          |
| みやき町社会福祉協議会        | 上峰町社会福祉協議会          |
| 鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会  | 基山町民生委員・児童委員連絡協議会   |
| みやき町民生委員・児童委員連絡協議会 | 上峰町民生委員・児童委員連絡協議会   |
| 鳥栖・三養基地区 精神障害者家族会  | 鳥栖市身障者福祉協会          |
| みやき町身体障害者福祉協会      | 基山町身体障害者福祉協会        |
| 鳥栖市手をつなぐ育成会        | みやき町手をつなぐ育成会        |
| 基山町障がい者保護者の会       | 上峰町親の会              |
| 社会福祉法人若楠 若楠療育園     | 社会福祉法人 佐賀春光園 「希望の家」 |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 相談支援センターこころね                   |  |
| 鳥栖・三養基地域<br>自立支援協議会<br>各種専門部会長 | こども部会<br>(こども部会長)<br>(医療的ケア児等支援WG会長)         |
|                                | くらしの<br>支援部会<br>(地域移行・退院促進協議会)<br>(生活の場協議会長) |
|                                | 就労支援部会長                                      |
|                                | 相談支援部会長 (相談支援体制推進協議会長)                       |
|                                | 運営事務局：鳥栖・三養基地区総合相談支援センター キャッチ                |

#### 4. 会議開催日程 (年3回)

|   |               |
|---|---------------|
| 令和6年7月19日(金) 14:00~15:30                        | 鳥栖市役所会議室      |
| 令和6年10月23日(水) 14:30~16:00<br>(地域生活支援拠点検討会と合同開催) | 上峰町民センター2階会議室 |
| 令和7年1月17日(金) 14:00~15:30                        | 鳥栖市役所会議室      |

### ◆ 相談支援部会

#### 1. 令和5年度活動報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ、通常通りの対面による部会の開催となりました。内容としては相談支援専門員の質の向上や相談支援体制の強化を目的に、年間を通して同一事例の検討、報告、検証を行いました。

5月(第1回)は通年を通して話し合うグループを固定化し、それぞれのグループで事例の検討を行いました。

8月(第2回)は消費生活支援センターとの共同で消費者トラブルにおける事例や対処方法等について専門家を招き、講演をしていただきました。

11月(第3回)は事例検討を実施。各グループに分かれ、第1回で検討した事例に対し、現在の進捗を報告し、今後どのように支援するとよいか等意見交換を行いました。

1月(第4回)も事例検討を実施。各グループに分かれ、第3回以降の進捗を確認し、検証や今後の支援について検討を行ないました。また、次年度の目標(案)を示し、意見交換を行いました。

#### 2. 令和6年度活動目標

①相談支援専門員の質の向上や相談支援体制の強化を目的として、報酬改定の勉強会や事例検討を行うと共に、必要に応じて多職種、他部会との意見交換の機会を設けるなど連携を図っていきます。

②相談支援専門員が相談しやすい環境を作ることを目的に、横の連携の強化を図ります。日ごろの業務で困っていることや、相談したいこと等を周りの相談支援専門員に相談できるような関係作りに努めます。

③部会スケジュールを組み替え、相談支援専門員の参加率向上を目指します。

### 3. 構成メンバー

- 部長 若楠療育園 中野 智詞氏
- 副部長 相談支援事業所 stand by 羽根田 加奈氏
- 副部長 鳥栖市高齢障害福祉課 井上 賢人氏

下記に示す31機関<圏域外事業所4か所を含む>で構成します。

新規事業所等、構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

#### <構成メンバー表>

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 鳥栖市高齢障害福祉課       | 障がい児者相談支援事業所 なかよか |
| みやき町子育て福祉課       | 相談支援センター つなぐ      |
| 基山町福祉課           | 相談支援 Sanshin.Net  |
| 上峰町健康福祉課         | 相談支援事業所 Touch     |
| 社会福祉法人 若楠 若楠療育園  | 相談支援センター いろいろ     |
| 総合相談支援センター キャッチ  | 相談支援事業所 すみか       |
| こころね             | 国立病院機構東佐賀病院       |
| 指定特定相談支援事業所 希望の家 | 相談支援事業所 夢         |
| ぱれっと             | 子ども相談支援 愛サポート     |
| サニースポット          | 相談支援事業所 emmi      |
| 相談支援 「あいあい」      | 相談支援事業所 ぼけっと      |
| 相談支援事業所 わかば      | 相談支援事業所 ポルタメント    |
| 計画支援事業所 あいぞら     | 相談支援事業所 天の川       |
| 相談支援事業所 ふあーすと    | 相談支援事業所 ルート       |
| 相談支援 つぼみ         | 相談支援事業所 ふらっと      |
| 相談支援事業所 stand by |                   |
| <圏域外事業所>         | <圏域外事業所>          |
| 相談支援事業所 SOALA    | 相談支援事業所 KOKORO    |
| <圏域外事業所>         | <圏域外事業所>          |
| 相談支援事業所バンビーノ     | 相談支援センター 翔朋       |

### 4. 会議開催日程（年4回）

- 令和6年 5月 9日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
- 令和6年 8月 22日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
- 令和6年 11月 21日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室
- 令和7年 1月 16日（木）10：00～11：00 鳥栖市役所会議室

(8) 佐賀県自立支援協議会等

佐賀県自立支援協議会等へ参加し、当圏域の実情や課題等を伝えていくと共に、県における問題点や課題解決に向けた提言を行っていきます。

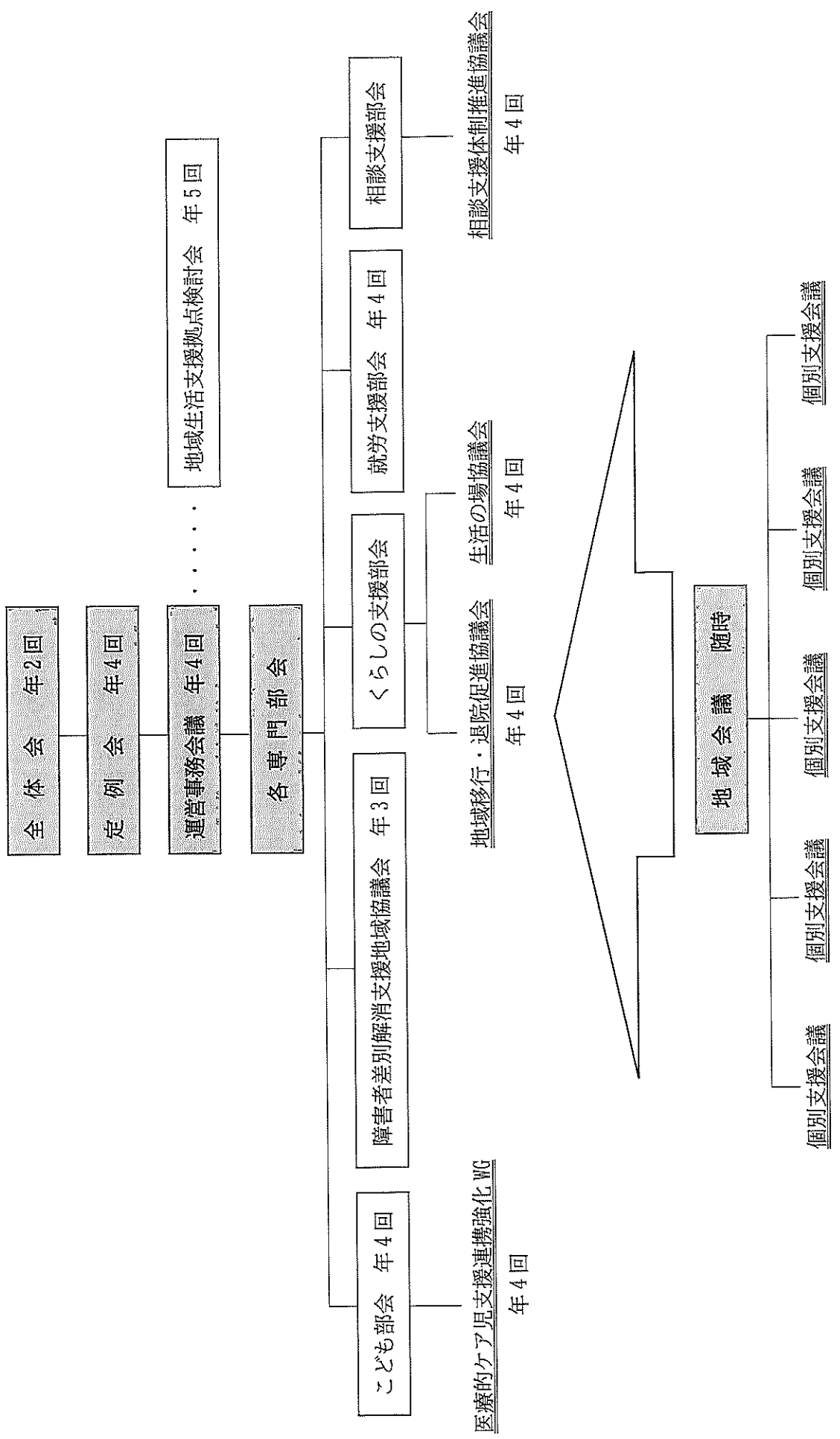
また県内各圏域における地域協議会の格差解消、圏域資源等の地域格差の是正、圏域の相談支援体制の重層化に向けた各種相談支援事業のあり方や役割分担、地域生活支援拠点機能の強化策等について協議していきます。また県内各圏域の障害者権利擁護・障害者虐待防止に関する啓発、人材育成、サービス事業所の質の向上に向けて連携、努力していきます。

<令和5年度の実績及び6年度目標>

- ・佐賀県自立支援協議会全体会（R6年3月19日：参加）
- ・各種専門部会（未開催・不参加）
- ・佐賀県相談支援事業連絡協議会への参加：年4回
- ・佐賀県における各種会議への参加を行い、障害福祉の推進に協力
- ・県の人材育成に向け相談支援従事者研修会<初任者(集合調査)・現任者>への協力、企画・検討委員会への参加・その他の研修会等への参加及び講師協力
- ・佐賀県相談支援ネットワーク協会（計画相談支援事業所所属相談支援専門員の会）への運営等の協力等々。

令和6年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織図および設置部会等の編成

令和6年4月1日



## 令和6年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会開催日程表

### ○運営事務会議

R6年8月23日

| 開催年月日時 ○年4回              | 場 所           | 備 考        |
|--------------------------|---------------|------------|
| 令和6年4月17日(水)10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和6年7月17日(水)10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和6年10月16日(水)10:00~11:00 | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和7年1月22日(水)10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室      |            |
| *地域生活支援拠点検討会             |               |            |
| 開催年月日時 ○年5回              | 場 所           | 備 考        |
| 令和6年4月24日(水)13:30~15:30  | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和6年6月26日(水)13:30~15:30  | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和6年10月23日(水)14:30~16:00 | 上峰町民センター2階会議室 | 差別解消協議会と合同 |
| 令和6年12月25日(水)13:30~15:30 | 鳥栖市役所会議室      |            |
| 令和7年2月5日(水)13:30~15:30   | 鳥栖市役所会議室      |            |

### ○全体会議

| 開催年月日時 ○年2回             | 場 所         | 備 考 |
|-------------------------|-------------|-----|
| 令和6年8月23日(金)14:00~16:00 | こすもす館多目的ホール |     |
| 令和7年2月21日(金)14:00~16:00 | こすもす館多目的ホール |     |

### ○定例会議

| 開催年月日時 ○年4回              | 場 所      | 備 考 |
|--------------------------|----------|-----|
| 令和6年4月17日(水)11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年7月17日(水)11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年10月16日(水)11:00~12:00 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和7年1月22日(水)11:00~12:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |

### ○こども部会

| 開催年月日時 ○年4回             | 場 所      | 備 考 |
|-------------------------|----------|-----|
| 令和6年4月16日(火)10:00~11:30 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年7月9日(火)10:00~11:30  | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年10月8日(火)10:00~11:30 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和7年1月14日(火)10:00~11:30 | 鳥栖市役所会議室 |     |



| *医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ   |          |     |
|--------------------------|----------|-----|
| 開催年月日時 ○年4回              | 場 所      | 備 考 |
| 令和6年6月27日(木) 9:30~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年10月9日(水) 10:30~12:30 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年11月28日(木) 9:30~11:00 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和7年1月23日(木) 9:30~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |

○くらしの支援部会

| ①生活の場協議会                  |             |         |
|---------------------------|-------------|---------|
| 開催年月日時 ○年4回               | 場 所         | 備 考     |
| 令和6年5月9日(木) 14:30~16:00   | みやき町中原庁舎研修室 |         |
| 令和6年8月8日(木) 13:00~15:00   | 鳥栖市役所会議室    | 地域移行と合同 |
| 令和6年11月14日(木) 14:30~16:00 | 鳥栖市役所会議室    |         |
| 令和7年2月6日(木) 14:30~16:00   | 鳥栖市役所会議室    |         |
| ②地域移行・退院促進協議会             |             |         |
| 開催年月日時 ○年4回               | 場 所         | 備 考     |
| 令和6年5月9日(木) 13:00~14:30   | みやき町中原庁舎研修室 |         |
| 令和6年8月8日(木) 13:00~15:00   | 鳥栖市役所会議室    | 生活の場と合同 |
| 令和6年11月14日(木) 13:00~14:00 | 鳥栖市役所会議室    |         |
| 令和7年2月6日(木) 13:00~14:00   | 鳥栖市役所会議室    |         |

○就労支援部会

| 開催年月日時 ○年4回              | 場 所      | 備 考  |
|--------------------------|----------|------|
| 令和6年6月4日(火) 13:30~15:00  | 鳥栖市役所会議室 |      |
| 令和6年9月3日(火) 13:30~15:00  | 鳥栖市役所会議室 |      |
| 令和6年12月3日(火) 13:30~15:00 | 鳥栖市役所会議室 |      |
| 令和7年2月3日(月) 13:30~15:00  | 鳥栖市役所会議室 | 曜日変更 |

○障害者差別解消支援地域協議会

| 開催年月日時 ○年3回               | 場 所           | 備 考 |
|---------------------------|---------------|-----|
| 令和6年7月19日(金) 14:00~15:30  | 鳥栖市役所会議室      |     |
| 令和6年10月23日(水) 14:30~16:00 | 上峰町民センター2階会議室 | 研修会 |
| 令和7年1月17日(金) 14:00~15:30  | 鳥栖市役所会議室      |     |

○相談部会「相談支援体制推進協議会」

| 開催年月日時 ○年4回               | 場 所      | 備 考 |
|---------------------------|----------|-----|
| 令和6年5月9日(木) 10:00~11:00   | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年8月22日(木) 10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和6年11月21日(木) 10:00~11:00 | 鳥栖市役所会議室 |     |
| 令和7年1月16日(木) 10:00~11:00  | 鳥栖市役所会議室 |     |

### 3. 圏域内の相談支援活動における課題の報告

#### 相談活動から見えてくる地域課題

##### (1) 誰もが暮らしやすい地域生活への支援体制

誰もが安心して自分らしい暮らしが出来るように医療、障害福祉、介護、住まい、就労を含めた社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステム構築が必要です。しかし、専門的生活支援の必要性が高い強度行動障害者の方等が地域で生活をしていく為の資源は、必要な量に対して極端に不足しています。医療機関での緊急時（夜間帯）の受け入れが難しい場合があります。

また、慢性的なヘルパーの不足に伴い、居宅介護の調整が難しく、福祉有償移送サービスは事業縮小が相次いでいます。障害がある方が地域で生活をしていくために必要な、居宅介護や移送サービスが利用したくても利用できない状況が続いています。

地域生活支援事業は各市町の事業のため、市町によって利用できるサービスが異なっており、サービスを利用するために手帳が必要なためスムーズな利用につながらないこともあります。

日中を過ごす場として地域活動支援センターの利用も考えられますが、圏域内には2事業所しかありません。

自分らしい暮らしを希望しても、思うようなサービスを利用する事が出来ない現状があります。特に土日祝日の余暇支援の事業は、皆無に等しく今後の地域生活において大きな課題となっています。

##### 【具体的に必要な支援等】

- ・ 自立支援協議会等で地域資源に関する課題の洗い出しを行い、資源の拡充につながるような取り組みの検討。
- ・ 長期入所、入院の利用者が地域へ移行する為に必要な地域移行支援事業や定着支援事業等のサービスや、生活の場、生活を支えるための資源として自立生活援助事業の新設拡充。
- ・ 触法者の受け入れも増えてきている為、関係する支援機関との連携強化や地域資源（日中活動支援・グループホーム等）の確保。
- ・ 精神障害者に対する、訪問看護、精神科救急医療体制整備（365日24時間対応する断らない診療体制、受診時の移送支援サービスの確保）等の連携支援。
- ・ 重度の方々に対する専門性の高い支援の場として、日中活動の場や暮らしの場の資源の拡充。（グループホーム・重度訪問介護・就労継続支援B型・生活介護等）

##### (2) 介入が難しい方の支援体制

ひきこもりの方など、特性等により人との関わりを避けて生活している方がいます。

支援介入をしたくても対象者と会うことすら難しく、会えたとしても、支援拒否があり、関係の構築が上手くできないことや、受診やサービスの導入につなげることが難しい場合もあります。また、複数の支援者で介入することが難しく、ひとつの事業所への支援負担が偏ってしまう傾向もみられます。それに加え、本人だけではなく家族に対しても支援が必要なケースもあり、より重層的なネットワーク支援が極めて重要となっています。

【具体的に必要な支援等】

- ・支援：利用者が人との関わりを広げられるよう、ネットワーク支援で利用者を支えていく。
- ・コミュニティの再構築：孤立した方々が、地域で生きていくために、人と人とのつながりや温もりを持つコミュニティを目指す。  
対象者を受け入れ寄り添うために、地域住民にとってもアクセスしやすい相談窓口や地域活動支援センターの役割を果たす場所の設置と周知。
- ・家族からの支援は重要なため、協力を得られない場合は家族との関係修復の機会を作っていく支援。

(3) 自然災害時の支援体制

自然災害時の対策として市町による避難行動計画の作成等は進んでいますが、まだまだ実情を把握できていない地域もあります。計画を作っても、実際に災害が起きた際には地域住民との助け合いが必要になると考えられます。特性によっては避難所で過ごすことが出来なかったり、特別な対応が必要な場合も考えられます。地域の障害者に対する理解も十分ではなく、不安が残っている状態です。

【具体的に必要な支援等】

- ・普段から災害時にどのような動きを取るのか、利用者や家族、関係機関を含めて話をする機会を設ける。
- ・BCPの作成が義務となったこともあり、災害時にどのような動きを取るのか、それぞれの事業所で見直しを行う。
- ・障害理解に関する啓発活動。
- ・本人のことを知ってもらうと共に、本人も地域住民を知り、安心感を持てるよう、日ごろから地域住民との関わりを持つ。

(4) 障害福祉サービス以外の専門機関との関係構築の強化

高齢の障害者や難病の方、医療的ケアの方への支援を行うためには、包括支援センターやケアマネジャー、難病センター、医療的ケア児コーディネーター等専門的な機関との連携は不可欠です。障害者の高齢期を考える際、制度面で65歳を区切りに変わるものもあります。障害福祉サービスから介護保険制度へ移行する際や介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する際にも、制度面だけではなく支援の変化も重要です。また隠れたニーズの掘り起こしを行う際にも、日頃より関係機関とのつながりを作っておくこ

とが必要です。

【具体的に必要な支援等】

- ・ 障害福祉サービス、介護保険サービスの援助スキルを双方が学ぶ機会を作る。
- ・ 障害理解を求める働きかけや丁寧な引継ぎにおける時間の共有、関係機関との密な相互連携を行う。

(5) 権利侵害や虐待への対応強化

障害福祉事業所においては虐待防止委員会の設置、運用が義務化され従業員の研修も進められています。しかし、事業所での虐待の事案や障害特性の理解不足からくる権利侵害の相談も様々な場面で挙がっており、さらなる研修が必要になっています。

また、家庭内で起きている事案は状況が見えにくく、介入が難しい場合も多くあります。

【具体的に必要な支援等】

- ・ 虐待を未然に防ぐため、人材育成等の研修や権利擁護研修及び虐待防止策や再発防止策の機能強化。虐待防止センターによる出前講座などを活用した地域や事業所等での啓発活動の実施。
- ・ 虐待の疑い事案が発生した際の報告や、虐待防止センター、行政等への通報にタイムラグが発生している。まずは通報の第一報、その後速やかに事例発生後の情報収集や状況確認を行うこと等、事業所内での虐待防止対応の流れを明確化し、スムーズな情報確認や連携支援が行いやすい風通しの良い事業所づくりが必要。
- ・ 介護者への負担軽減策の実施や家族支援の強化を図る。

(6) 緊急支援の強化

緊急支援を行うために平素より体制を整えておくことが必要です。しかし緊急支援（特に夜間時の支援）の実施によってその労務の負担が単独機関だけに集中することがあります。また緊急時には、あらゆる障害特性のある対象者を受け入れる支援体制作りが大切であり、その際のコーディネート難しさも感じています。これには、行政からの後押しや協力が不可欠だと考えます。

【具体的に必要な支援等】

- ・ 計画相談支援事業所と委託相談事業所との連携や協働、サービス提供事業所や行政、医療機関など、それぞれの支援者との重層的なネットワーク支援体制の構築。

(7) 児童に対する支援体制の在り方

医療的ケア児を含め、児童に対するサービス資源の確保、調整が難しい状況があります。また、不登校児やヤングケアラーなど、本人だけでなく家族への支援が不可欠となる複雑なケースも増えています。

事業所の新規開設は相次いでいますが、撤退する事業所も少なくないうえ、サービス利用を希望する障害児は近年、急増しています。圏域全体での利用定員は必ずしも十分

とは言えない状況です。圏域をまたいだり、複数のサービスや事業所を組み合わせたりにして何とかニーズを充足しようとしていますが、選択肢が限られ、距離等の問題から柔軟かつ十分な対応が難しい状況が続いています。家族、教育、福祉の連携の重要性の理解は深まってきていますが、その事から起きてくる課題も出てきています。

保護者の負担を軽減するためにショートステイや日中一時支援の活用が必要ですが、資源が不足しています。また学校ではインクルーシブ教育が進められていますが、学校だけではなく地域全体で一人ひとりにあった共生社会の実現に向けての取り組みをしていく必要があります。子どもも、保護者も安心して過ごせる街づくりが必要です。

#### 【具体的に必要な支援等】

- ・インフォーマルサービスの活用など、個々人の特性に合わせた資源の拡充が必要。
- ・医療機関等につながっていないケースが多々あるため、本人、家族に対し医療機関や福祉サービスとつながる必要性を理解してもらうための働きかけ。
- ・不登校児が安心して過ごせる場、利用しやすいサービスの検討。居場所の確保として日中一時支援等の活用を図る。
- ・就園・就学できる医ケア児を増やしていくために、圏域内の受け入れ資源の確保と家族支援の資源充実を図る。(児童発達支援・放課後デイサービス・幼稚園・保育園等)
- ・医療、教育、保育、福祉、行政等の各種機関との連携。また専門性を持った医療的ケア児コーディネーター等が配置される相談窓口を設置し、保護者だけでなく保育園や学校等、地域全体の理解を深める。
- ・幼稚園、保育園等出来るだけ早期からのインクルーシブ教育の導入と普及を目指す。

#### (8) 就労支援に関する在り方

日中活動の場として、障害者が働いて活躍する場が増えています。ひきこもりの方の中にも在宅で就労可能なサービス希望者が増加しています。

就労継続支援 A、B 型のニーズは増えていますが、賃金や交通の便、仕事内容などから圏域外の事業所を選択したり、利用に結びつかずなかつたりした例も見受けられています。

就労移行支援については、圏域内に 1 事業所のみでのため、選択肢が限られ、こちらも圏域を越えて利用する動きが見られているのが現状です。

本年度の報酬改定により事業所の経営が厳しくなり、当圏域や久留米市内の A 型事業所が他サービスへの事業変更や廃業を余儀なくされることとなり、利用者の選択肢が狭められたり、新たな働き方を探さなければならなかつたりなど、事業所・利用者ともに望ましくない状況がみられました。

利用者の高齢化により、特に B 型事業所での支援ニーズが多様化している印象があります。新たな設備や専門スタッフの雇用など、事業所経営への影響も無視できない状況となっています。

近年ニーズが高まっている在宅ワークについても、対応できる事業所や作業内容が限られているだけでなく、窓口ごとに個別の手続きが必要なため、都市部に比べて普及が遅れている印象があります。また最低賃金の引き上げも控えています。少子高齢化社会

における人手不足解消のカギとして期待されている障害者や、その障害者をサポートするスタッフなど、労働力の圏域外への流出が懸念されます。

【具体的に必要な支援等】

- ・鳥栖・三養基地区における新たな就労移行支援を開設する等の動き。
- ・利用者が新たな経験を行い、出来ることや自立に向けた支援が可能となる就労支援の場が増えることで、新たな選択肢を広げていく。
- ・在宅ワークに関する基準や手順を統一・簡素化したりと、市町の裁量で緩和したりすることで間口を広げる。
- ・利用者の通勤・通所のサポートにつながるような移動手段や助成の増強・創設。

(9) 地域の相談支援体制の強化について

今年度は圏域内に新規の相談事業所が複数開設されました。しかし、一人相談事業所も少なくなく、相談支援専門員の人材不足の問題は未だ改善されていません。多くの相談員が県境・圏域を跨いで活動するため、移動に時間を割かざるを得ません。市町ごとに手続き方法や基準も微妙に異なり、その都度確認や調整が必要です。サービス等でカバーしきれない利用者のニーズや諸問題を相談員が無償で支援することも決して珍しい例ではありません。これらが相談員の負担を増大させています。加えて、人件費や燃料費をはじめとした経費高騰が相談支援事業所の経営を圧迫し、事業継続をも危うくさせています。廃業や事業縮小する事業所は少なくありません。

また、指定一般相談支援事業所（地域移行・地域定着支援）が圏域で3事業所のみしか稼働していないため、地域移行への動きが鈍化する要因の一つとなっています。

【具体的に必要な支援等】

- ・基幹相談支援センターは、地域相談支援体制の強化、相談支援専門員へのスーパービジョンの実施、資質向上を図ることや、地域の実情を情報として吸い上げ地域を診断し協議会等に提言して課題分析等を行なうことを役割としていく。
- ・人材育成のための勉強会や情報発信・情報交換。
- ・圏域全体で相談支援事業所数、人員共に量を増やしていく工夫の検討。
- ・委託相談事業所の専門性を上手く活かせるように、連携を図りながらそれぞれのケースに合わせた支援を構築する。
- ・指定一般相談支援事業所（地域移行・地域定着支援）の必要性について、また一人暮らしの方へ地域生活の安全安心のために実施される自立生活援助事業などについての勉強会等の実施。

以上のような課題が生じているため、引き続き課題解決に向けた動きをとっていく必要があります。

#### 4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

##### 令和6年度 佐賀県相談支援従事者初任者研修 集合調査について

佐賀県相談支援従事者初任者研修のカリキュラムが令和元年度より改定されました。それにより「ケアマネジメント(相談支援)に活用する地域資源の実際について理解する」ことを目的に、各圏域で集合調査として研修会を実施することとなっています。

今年度も、研修カリキュラムに則って下記の内容で集合調査を実施致します。

○日 時：①令和6年8月23日(金) 14:00～16:00

第1回全体会参加

○内 容：(1)各委託相談実績報告

(2)自立支援協議会 各部会、協議会の取り組みについて

(3)鳥栖・三養基圏域の地域課題について

○対象者：8名の予定

・R6年度は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会第1回全体会に参加して頂き、自立支援協議会の取り組み、地域課題について学んで頂く場とさせていただきます。

## 5. その他報告事項等について

### ✿地域資源の情報✿

(新規事業所開設) 令和6年1月以降

<居宅介護・重度訪問介護>

\*訪問介護事業所わらび (R6年8月 鳥栖市) 0942-83-7737

<共同生活援助>

\*共同生活援助グループホームたくみ (R6年2月 みやき町) 0942-85-7320

\*グループホーム One Love (R6年3月 鳥栖市) 090-2989-6566

<児童発達支援>

\*児童発達支援・放課後等デイサービス milk. (R6年2月 鳥栖市) 0942-85-9677

\*アースクローバー (R6年3月 鳥栖市) 0942-85-7820

\*児童発達支援 すてっぷ (R6年4月 鳥栖市) 090-9590-3118

<放課後等デイサービス>

\*児童発達支援・放課後等デイサービス milk (R6年2月 鳥栖市) 0942-85-9677

\*アースクローバー (R6年3月 鳥栖市) 0942-85-7820

\*ルース ウノ (R6年4月 鳥栖市) 080-4693-0484

\*こどもデイサービスがじゅまる (R6年4月 みやき町) 070-1941-8701

<保育所等訪問支援>

\*児童ルーム スマイル (R6年5月 鳥栖市) 0942-83-2977

<就労継続支援B型>

\*就労継続支援 (B型) ふくろう鳥栖事業所 (R6年6月 鳥栖市) 0952-85-8341

<計画相談支援・障害児相談支援>

\*相談支援センター いろどり Plus (R6年1月 みやき町) 090-9589-7273

\*相談支援事業所 ルート (R6年4月 鳥栖市) 080-1719-7179

\*相談支援 つぼみ (R6年6月 みやき町) 0942-85-7507

\*相談支援事業所 ふらっと (R6年7月 みやき町) 0942-50-5210

\*相談支援事業所 stand by (R6年8月 基山町) 0942-50-5521

\*きらり相談支援事業所 (R6年8月 みやき町) 0942-85-7321

(廃止事業所)

\*就労継続支援 (A型) 虹乃杜 (多機能型) (R6年5月31日廃止 基山町)

\*就労継続支援 (A型) 就労支援事業所ふくろう鳥栖事業所

(R6年5月31日廃止 鳥栖市)